

令和 3 年度

湧別町教育委員会  
点検・評価報告書

令和 4 年 9 月

湧別町教育委員会

## もくじ

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	(1) 趣旨	
	(2) 点検・評価の対象	
	(3) 点検・評価の流れ	
2	教育委員会の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	(1) 教育委員会会議の開催及び審議状況	
	(2) 教育委員会会議の項目別点検	
	(3) 教育委員会会議以外の活動状況	
3	点検評価報告書・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	(1) 学校教育	
	No. 1 学校運営事業 (地域に期待・信頼される学校づくり)	
	No. 2 〃 (学力向上)	
	No. 3 〃 (安全・安心な学校づくり)	
	No. 4 〃 (豊かな心と健やかな体の育成)	
	No. 5 〃 (特別支援教育の推進)	
	No. 6 中高一貫教育推進事業	
	No. 7 北海道湧別高等学校存続対策事業	
	No. 8 国際理解教育事業	
	No. 9 学校給食センター運営事業	
	(2) 社会教育	
	No. 1 社会教育振興事業 (家庭教育)	
	No. 2 〃 (少年教育)	
	No. 3 〃 (成人教育)	
	No. 4 〃 (高齢者教育)	
	No. 5 社会教育施設	
	No. 6 スポーツ活動振興事業	
	No. 7 芸術文化活動振興事業	
	No. 8 文化財保護活動・博物館活動	
	No. 9 図書館活動振興事業	
4	新型コロナウイルスの影響と対策・・・・・・・・	32
5	事業実績表・・・・・・・・・・・・・・・・	33
	(1) 令和3年度学校教育事業の実績表	
	(2) 令和3年度社会教育事業の実績表	
6	外部評価・・・・・・・・・・・・・・・・	47
7	参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・	50
	(1) 令和3年度 教育行政執行方針	
	(2) 湧別町教育目標、湧別町学校教育目標、湧別町社会教育目標	

## 1 はじめに

### (1) 趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、各教育委員会において、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

このことを受け、湧別町教育委員会は効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、教育委員会の事務の管理及び執行状況について、点検・評価を行い、学識経験者の意見を付して報告書を作成・公表しております。

### (2) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、教育委員会の活動状況等の点検のほかに、令和3年度教育行政執行方針に掲げられた主要な事業の実施状況について点検・評価を行いました。

### (3) 点検・評価の流れ

「教育委員会会議の活動状況」等については、教育委員会会議の開催状況や会議に付議された案件等について、項目別に点検を行うとともに、委員が出席した会議等の点検を行いました。

「点検・評価報告書」については、「令和3年度教育行政執行方針」に掲げられた主要な事業の内容、事業成果、自己評価及び今後の課題と方策を所管課が作成するとともに、点検・評価の客観性を確保するため、点検・評価の方法や結果などについて学識経験を有する方からのご意見を聴取しています。

**【参考】**

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 教育委員会の活動状況

### (1) 教育委員会会議の開催及び審議状況

湧別町教育委員会の会議は原則として、毎月1回の「定例会」と、必要に応じて開催する「臨時会」があり、令和3年度は、合計14回の会議を開催しました。

この会議において、教育行政の基本方針の決定、教育に関する規則の制定など、様々な議題について審議等を行っております。

期 日	付議案件等 (○～報告、□～議案、△協議)
3.4.22 【定例】	<input type="checkbox"/> 湧別町教育支援委員会委員の解職及び委嘱について <input type="checkbox"/> 学校運営協議会委員の解任および任命について <input type="checkbox"/> 湧別町学校給食センター運営委員の委嘱について <input type="checkbox"/> 湧別町社会教育委員の委嘱について <input type="checkbox"/> 湧別町図書館協議会委員の任命について <input type="checkbox"/> 令和3年度奨学生の決定について
3.5.28 【定例】	<input type="checkbox"/> 湧別町教育アドバイザーの任用に関する規則の一部を改正する規則の制定について <input type="checkbox"/> 令和3年度湧別町社会教育推進計画の策定について <input type="checkbox"/> 令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
3.6.11 【定例】	<input type="checkbox"/> 湧別町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について <input type="checkbox"/> 湧別町立学校教諭等の標準的な職務の内容及びその例並びに教諭等の職務の遂行に関する要綱の制定について <input type="checkbox"/> 湧別町立学校事務職員の標準的な職務の内容及びその例並びに事務職員の職務の遂行に関する要綱の制定について <input type="checkbox"/> 湧別町立学校における教職員のハラスメント防止等に関する要綱の制定について <input type="checkbox"/> 令和3年度教育費予算の補正について
3.7.16 【定例】	<input type="radio"/> 湧別地区義務教育学校開設準備委員会の設立について <input type="radio"/> 教育財産の取得について <input type="checkbox"/> 湧別町タブレット端末等貸与要綱の制定について
3.8.27 【定例】	<input type="radio"/> 湧別地区義務教育学校開設に係る協議経過について <input type="checkbox"/> 湧別町立学校職員の訓告等に関する規程の制定について <input type="checkbox"/> 令和4年度に小学校及び義務教育学校前期課程において使用する教科用図書の採択について <input type="checkbox"/> 令和4年度に中学校及び義務教育学校後期課程において使用する教科用図書の採択について

期 日	付議案件等（○～報告、□～議案、△協議）
	□令和4年度に使用する教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について
3.9.7 【定例】	<input type="checkbox"/> 湧別町教育委員会の行政手続きにおける押印の廃止に伴う教育委員会規則の整理に関する規則の制定について <input type="checkbox"/> 湧別町教育委員会の行政手続きにおける押印の廃止に伴う教育委員会要綱の整理に関する要綱の制定について <input type="checkbox"/> 湧別町教育委員会の行政手続きにおける押印の廃止に伴う教育委員会訓令の整理に関する訓令の制定について <input type="checkbox"/> 湧別町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則の制定について <input type="checkbox"/> 北海道湧別高等学校存続対策事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について <input type="checkbox"/> 令和3年度教育費予算の補正について <input type="checkbox"/> 学校運営協議会委員の任命について <input type="checkbox"/> 令和2年度教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について <input type="checkbox"/> 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果公表について
3.10.28 【定例】	<input type="radio"/> 教育委員会委員の任命の同意について <input type="radio"/> 湧別地区義務教育学校開設に係る協議経過について <input type="checkbox"/> 湧別町立学校における携帯電話の取扱い及び情報モラル教育の推進等に係る基本的な指導方針について
3.11.19 【定例】	<input type="checkbox"/> 湧別町学校給食センター運営委員の委嘱について <input type="checkbox"/> 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果公表について
3.12.10 【定例】	<input type="radio"/> 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果の公表内容について <input type="checkbox"/> 湧別町修学旅行キャンセル料等補助金交付要綱の制定について <input type="checkbox"/> 令和3年度教育費予算の補正について <input type="checkbox"/> 令和3年度準要保護児童の認定について
4.1.21 【定例】	<input type="checkbox"/> 湧別町立学校における教職員のハラスメント防止等に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について <input type="checkbox"/> 令和4年度教育委員会関係当初予算について
4.2.4 【臨時】	<input type="radio"/> 湧別地区義務教育学校開設に係る協議経過について <input type="checkbox"/> 令和3年度教育費予算の補正について
4.2.25 【定例】	<input type="radio"/> 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果公表内容について

期 日	付議案件等（○～報告、□～議案、△協議）
	<input type="checkbox"/> 湧別町体育施設条例の一部を改正する条例の制定について <input type="checkbox"/> 湧別町スポーツ・文化合宿誘致事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について <input type="checkbox"/> 湧別町子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について <input type="checkbox"/> 令和3年度教育費予算の補正について <input type="checkbox"/> 令和4年度準要保護児童生徒の認定について <input type="checkbox"/> 令和4年度教育行政執行方針について <input type="checkbox"/> 令和4年度教育費予算について
4.3.18 <b>【定例】</b>	<input type="checkbox"/> 湧別町特別支援教育支援員配置事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について <input type="checkbox"/> 修学旅行の引率業務等に従事する湧別町立学校職員の勤務時間の割り振り等に関する要領の一部を改正する要領の制定について <input type="checkbox"/> 学校における働き方改革「湧別町アクション・プラン（第2期）」（案）について <input type="checkbox"/> 学校運営協議会委員の任命について <input type="checkbox"/> 湧別町学校医等の任命について <input type="checkbox"/> 湧別町教育アドバイザーの任命について <input type="checkbox"/> 令和4年度準要保護児童生徒の認定について <input type="checkbox"/> 校長・教頭の任免の内申について
4.3.29 <b>【臨時】</b>	○教職員の人事異動について <input type="checkbox"/> 湧別町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則の制定について <input type="checkbox"/> 湧別町教育支援委員会委員の委嘱について <input type="checkbox"/> 湧別町学校運営協議会委員の解任及び任命について <input type="checkbox"/> 湧別町学校給食センター運営委員の解職及び委嘱について <input type="checkbox"/> 湧別町社会教育委員の解嘱について <input type="checkbox"/> 湧別町スポーツ推進委員の解嘱について <input type="checkbox"/> 湧別町図書館協議会委員の解任について <input type="checkbox"/> 令和4年度湧別町立小学校、中学校及び義務教育学校の学級編制について <input type="checkbox"/> 教育委員会所管職員の事務分掌異動について

## (2) 教育委員会会議の項目別点検

湧別町教育委員会行政組織規則第6条の規定により、教育委員会会議での議決が必要である事項のうち、令和3年度において教育委員会会議にかけられた議案等を分類し、適切に付議されているかどうか点検を行いました。

項 目	件数
① 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関する事	3
② 教科用図書採択に関する事	3
③ 法規たる性質を持つ教育委員会告示に関する事	17
④ 学校教育及び社会教育に関する一般方針の定めに関する事	1
⑤ 学級編成に関する事	1
⑥ 道費負担教職員たる校長及び教頭の任免その他進退ついでの内申に関する事	1
⑦ 歳入歳出予算の要求その他議会の議決を経るべき事項に関する事	8
⑧ 奨学金に関する事	1
⑨ 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関する事	2
⑩ 教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関する事	1
⑪ 法令又は条例に基づく委員等の任命（委嘱）に関する事	16
⑫ 要保護及び準要保護児童生徒の認定に関する事	4
⑬ 国際理解教育に関する事	0
⑭ その他異例又は重要な事項に関する事	0
⑮ 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他教育機関の職員の任免その他の人事に関する事	1
報告	9
協議	2

令和3年度に湧別町教育委員会会議に付議された案件のうち、多かったものとしては、法規たる性質を持つ教育委員会告示に関する事「③」、次いで、法令又は条例に基づく委員等の任命（委嘱）に関する事「⑪」であります。教育委員会会議の議案作成のため、議案審議の他に協議を実施しています。



(3) 教育委員会会議以外の活動状況

例年、教育委員会委員は教育委員会会議のほか、研修会、先進地視察、学校訪問の活動、各学校の入学式、卒業式、各種行事などにも出席しておりますが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により学校での各種行事等への参加が制限される状況でありました。

学校訪問は、時間の短縮を行った中で実施し、学校での教育活動について校長から報告を受け、意見交換等を行っております。

※教育長を除く

期 日	活 動 内 容	出席委員数
3.4.12	遠軽地区教育委員会協議会理事会	1名
3.10.19	学校訪問（湧別小学校、湧別中学校、中湧別小学校、上湧別中学校、富美小学校）	4名
3.10.28	学校訪問（開盛小学校、上湧別小学校、湧別高校、芭露学園）	4名
3.11.15	遠軽地区教育委員会協議会研修会	3名
3.12.8	社会教育委員等研修会	1名
3.12.10	湧別町総合教育会議	4名
4.1.9	20歳の集い	2名
4.1.11	上湧別地区小中一貫教育推進に係る地域懇談会（文化センターTOM）	1名
4.1.12	上湧別地区小中一貫教育推進に係る地域懇談会（上湧別コミュニティセンター）	1名
4.1.13	上湧別地区小中一貫教育推進に係る地域懇談会（開盛住民センター）	1名
4.1.13	オホーツク管内市町村教育委員会大会研修会	1名
4.1.14	上湧別地区小中一貫教育推進に係る地域懇談会（富美地区住民センター）	1名
4.2.4	湧別町総合教育会議	3名

### 3 点検評価報告書

#### (1) 学校教育

No.	1	事業名	学校運営事業（地域に期待・信頼される学校づくり）	担当課	教育総務課
執行方針	<p>本町では、優れた教育環境を確保するため全町に9年間を見通した小中一貫教育を行う義務教育学校の導入を進めております。</p> <p>本年度は、本町2校目となる湧別地区義務教育学校を令和5年4月の開校に向け校舎建設に着手いたします。また、地域と学校による設立準備組織を設置して、9年間の一貫教育による義務教育学校のメリットを生かす学校づくりを進めてまいります。</p> <p>一方、現在の「湧別町立小中学校適正配置計画」につきましては、本年度で計画が終了することから、来年度を計画開始年とする新たな「湧別町立小中学校適正配置計画」を地域や学校運営協議会等との協議を踏まえ、湧別町の小中義務教育学校の適正な配置計画を策定いたします。</p> <p>学校現場での教員の働き方改革につきましては、『湧別町アクション・プラン』に沿って、校務支援システムなどのICT機器を活用した業務効率化や長時間勤務の縮減を図り、教員のゆとりのある教育活動を推進してまいります。</p>				
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 湧別地区義務教育学校の校舎増築、エレベーター棟増築、外構実施設計の実施</li> <li>2 上湧別地区小中一貫教育推進に係る地域懇談会の開催</li> <li>3 湧別町アクションプラン（第2期）の策定</li> </ol>				
事業成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 湧別地区義務教育学校の開校に向け、校舎の増築工事及び既存湧別中学校におけるエレベーター棟の増築工事を実施するとともに、湧別地区義務教育学校外構工事実施設計業務を実施した。また、湧別地区義務教育学校開設準備委員会を設置した。主に学校名、校歌及び校章について5回にわたり協議を行った。</li> <li>2 上湧別地区においても施設一体型義務教育学校の設置検討を進めるため、各小学校区ごとに地域懇談会を開催し、保護者や地域住民の意見等を聞く機会を得ることができた。</li> <li>3 湧別町アクションプラン（第2期）を策定。教職員の働き方改革を推進し、学校全体として業務改善を実践すること、保護者や地域住民の理解と協力を得る取組を進めた。在校時間を客観的に計測・把握を行った。</li> </ol>				
課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 小・中学校の統合に合わせて、教育内容を充実させ、魅力ある学校教育を展開させることが必要である。</li> <li>2 地域懇談会で得た意見等を基に町の基本方針を定め、課題や要望等への解決策を検討する必要がある。</li> <li>3 教職員の働き方改革を進め、業務改善と在校時間の長時間化を防ぐための取り組みが必要である。</li> </ol>				

改善 方 策	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 9年間の連続した教育課程を充実させ、小中一貫教育を推進する。</li> <li>2 小中一貫教育を推進するため、義務教育学校設置実現に向けて、課題解決の方策を探る。</li> <li>3 出退勤管理と業務改善、ICTの活用などを行い、教職員の働き方改革を継続して推進する。</li> </ol>
--------------	--

No.	2	事業名	学校運営事業（学力向上）	担当課	教育総務課
-----	---	-----	--------------	-----	-------

執行 方 針	<p>本町の全国学力・学習状況調査での平均学力は、小学校が全国平均と同等程度であり、中学校が全国平均に近いところまで到達しております。さらに学力向上を図るため、北海道大学と連携して、教員から一方的に知識を詰め込むのではなく、子どもたち一人ひとりが自ら課題を見つけ、お互いの意見を出して学び合う、主体的・対話的な授業スタイルを町内全ての学校で推進してまいります。</p> <p>また、昨年度より取り組んでいる湧別小学校を主体校とし、町内すべての学校における授業改善や指導力向上に向けた「湧別町型学校力向上事業」を実施しており、昨年度に続き大学講師を招聘し公開授業と研修を行い、すべての学校と教員が足並みをそろえて授業改革に取り組むことにより、子どもたちが「授業が分かってうれしい」「授業が楽しい」と自覚できるよう取り組んでまいります。</p> <p>また、国のGIGAスクール構想により整備しました、1人1台のパソコンを活用した授業がスタートしますので、パソコンを身近な学習道具として利用し、デジタル教科書や教材を活用することで深い学びにつながるよう授業改善を図ってまいります。また、長期休業中などにおける端末パソコンの家庭での利用も検討してまいります。</p> <p>さらに、北海道大学との連携協定を生かして、大学の教授陣を招聘し、町内学校の組織力や指導形態など多角的な検証を行い、学校教育を様々な面から高める取り組みを実践してまいります。</p>
事業 内 容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 全国学力・学習状況調査における取組</li> <li>2 放課後や長期休業を活用した補充学習や学力向上支援員活用の実施</li> <li>3 湧別町型学校力向上事業の実施</li> <li>4 教育アドバイザーによる学校訪問の実施</li> <li>5 指導室と学校の連携による学力の向上</li> <li>6 ICT教育の推進</li> <li>7 北海道大学との連携事業の実施</li> </ol>
事業 成 果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 全国学力・学習状況調査における調査結果 学力の向上を図るため、指導方法の工夫・改善による取り組みの実施を行ったこと等により、令和3年度の全国調査の結果では、小学校では国語・算数とも全国平均を上回り、中学校では国語で全国平均を上回り、算数では全国平均と同程度の結果となり、前回の調査結果と比較し大幅な向上が見られた。</li> <li>2 放課後や長期休業を活用した補充学習や学力向上支援員活用の実施 例年、夏・冬期休業期間に湧別高校生徒の協力により実施している、学習サポート事業「まなびいタイム」については、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で2年ぶりに実施した。学力向上支援員については、児童数の多い複式学級を抱え</li> </ol>

事業成果	<p>る上湧別小学校、中湧別小学校と芭露学園の3校に3名を配置し、複式学級における授業支援の他、ティームティーチングや習熟度別指導を行う等、学力向上に向けた取り組みを継続した。この他、すべての学校で、北海道教育委員会が提供する「チャレンジテスト」を実施し学習内容の定着を図った。</p> <p>3 湧別町型学力向上事業の実施 令和2年度から3年計画で実施している本事業について、昨年度に引き続き大妻女子大学の樺山准教授を招き、湧別小学校において公開研究会を実施し各学校の教員等が参加し国語の授業づくりについて授業改善を行う機会を設けることができた。</p> <p>4 教育アドバイザーによる学校訪問の実施 定期的に学校を訪問し、学校経営への指導助言を行った。</p> <p>5 指導室と学校の連携による学力の向上 毎月開かれる校長会議等の機会を通じ、各学校管理職に対し授業改善等に関する連絡・調整を図り、学力向上に向けた指導助言を行った。</p> <p>6 ICT教育の推進 各学校において、「GIGA スクール事業」により整備した児童生徒や教員用のタブレット端末等を活用し、学校における授業での活用や家庭に持ち帰っての活用等、効果的な取り組みとなるよう、様々な活用や研究を行った。</p> <p>7 町内小中学校及び義務教育学校における主体的・対話的な深い学びを充実させるため、10月28～29日に北海道大学大学院教育学院教授 守屋淳氏を招き、湧別小学校・湧別中学校の両校の授業参観、湧別中学校を主会場にした公開研究会を実施した。</p>
課題	<p>様々な学力向上施策や湧別町型学力向上事業を行うことにより、全国学力・学習状況調査の結果では、前回調査と比べ大幅な向上が見られる結果となった。今後については、この結果を継続させていくことが必要であり、基礎学力の習得や適切な学習課題の設定、主体的で探求心を伸ばすような授業づくり等、授業等の指導方法を研究し改善する取り組みを継続する必要がある。</p>
改善方策	<p>各学校において、児童生徒の学力に応じた指導方法の工夫改善に努めるとともに、教育委員会、学校、家庭が一体となって学習習慣の定着に向けて取り組む。</p> <p>全国調査の結果を踏まえて、各学校が「学力向上改善プラン」の見直しを行い、それに基づいた学習指導を行うとともに、必要な学校に対しては学力向上支援員を配置し、きめ細やかな指導を行う。</p> <p>湧別町型学力向上事業の実施により、町内全ての学校の授業力向上・学力向上を推進することはもとより、各学校の学校組織力や人材育成を加えた取り組みを行う。</p> <p>教育アドバイザーによる学校への指導助言を継続し、指導方法の改善方策の立案に対する支援を行うと共に指導室と学校の連携を密にしながら、学力向上に向けた取り組みを継続する。</p> <p>各学校の管理職や教員等で組織するICT教育推進委員会において、各学校のICT教育に関する課題や効果的な指導方法等について検証し情報共有を図りながら、ICT活用技能の向上を図る。</p>

No.	3	事業名	学校運営事業（安全・安心な学校づくり）	担当課	教育総務課
執行方針	<p>新型コロナウイルス感染症の対応につきましては、家庭とも連携しながら万全な感染予防対策を講じて安全な校内環境づくりを行い、あわせてオンライン授業の実施体制を整え臨時休校時でも、より質の高い授業を行えるよう実施体制を整えてまいります。</p> <p>また、登下校の安全確保のため警察や各道路管理者との連携により昨年度、湧別町の通学路交通安全プログラムを策定しましたので、児童生徒はもちろん保護者や地域に周知するとともに、子どもたちの安全確保に努めてまいります。</p>				
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 新型コロナウイルス感染症対策に係る各種取組み</li> <li>2 通学路の危険箇所合同点検の実施、対策</li> </ol>				
事業成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 新型コロナウイルス感染症対策として、町予算や国の学校保健特別対策事業等を活用し感染症対策用としての消耗品や備品、児童生徒の学習機会確保を図るための消耗品や備品等の整備を行った。上湧別中学校と芭露学園については、教室や職員室等の換気を行えるよう、換気システムの付いたエアコン整備工事を実施した。また、臨時休業等に備え、各学校で児童・生徒が各家庭にタブレット端末を持ち帰り、オンライン授業等の取組みを実施した。</li> <li>2 通学路の安全について、学校関係者、道路管理者、警察との合同点検を行い、対策をとることができた。</li> </ol>				
課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 新型コロナウイルス感染症対策については、継続した取組みが必要となるため、今後も必要に応じ学校の要望等を確認の上、感染症対策用の消耗品や備品を整備する必要がある。オンライン授業実施にあたっては、インターネット環境の無い家庭に対するwi-fi ルーター貸与等の対応が必要となる。</li> <li>2 全国的に通学中の児童生徒が交通事故に遭遇する事例が多く発生しており、また、不審者の出没情報もあることから、通学路における危険箇所の点検や学校・地域関係者との不審者情報の共有など、児童・生徒の安全を守る取組みを継続する必要がある。</li> </ol>				
改善方策	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 新型コロナウイルス感染症対策については、今後においても継続した取組みが必要となるため、学校の要望等を確認の上、感染症対策用消耗品等について町単費で予算措置を行う他、国等の補助金等の活用についても検討を進めていく。 また、オンライン授業の実施にあたって、インターネット環境の無い家庭に対しては町で整備しているwi-fi ルーターの貸与を行い、児童生徒の学習機会を保障する取組みを進めていく。</li> <li>2 教育委員会事務局、各学校、地域関係者との連携による、通学路の危険箇所の点検及び防犯体制を充実する取組みを継続する。各学校での交通安全教育、防犯教育活動を継続する。</li> </ol>				

No.	4	事業名	学校運営事業（豊かな心と健やかな体の育成）	担当課	教育総務課
執行方針	<p>道徳教育では、お互いの価値観を認め合い、自分を見つめ、他者の立場を尊重することができるよう、指導の充実を図ってまいります。</p> <p>また、読書活動を通して豊かな心を育めるよう、町の図書館や地域との連携により学校図書室の充実を図ってまいります。</p> <p>いじめ対策では、いじめは決して許されない行為であるとともに、どの児童生徒にも、どの学校でも起こりうることと十分認識し、日常的な指導やアンケート調査等を行い未然防止、早期発見、早期対応に努めてまいります。</p> <p>不登校問題では、日常的に児童生徒の変化に留意しながら教育相談を実施して早期解決に努めるとともに、家庭や関係機関との連携を図ってまいります。</p>				
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 学校の教育課程を通じた道徳教育の推進 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 各学校における道徳教育の推進</li> <li>(2) 各教科・特別活動・総合的な学習等を通じた道徳教育の指導</li> </ol> </li> <li>2 学校図書担当教員と町図書館が連携を図り、国で定める蔵書基準を基に学校図書の廃棄や整備等を行い、読書活動を通して子どもたちの豊かな心を育む。</li> <li>3 各学校で策定された学校いじめ防止基本方針に基づいた、いじめ等の問題行動の未然防止、早期発見、早期解消</li> <li>4 教育アドバイザーによる指導助言や相談支援体制の強化・充実</li> </ol>				
事業成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 学校の教育課程を通じた道徳教育の推進 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 道徳の時間において、発達段階に応じた基本的な生活習慣、互いに協力し合う態度や集団における役割と責任等について指導した。</li> <li>(2) 保護者や地域住民の協力により、特別活動等の指導において道徳性を養った。</li> </ol> </li> <li>2 学校図書担当教員と町図書館が連携を図り、各学校の蔵書率を国で定める蔵書基準の70～80%程度となるよう、学校図書の整備を行った。また、定期的に移動図書館車を各学校に配車することで、各学校の学校図書の充実を図った。</li> <li>3 各学校で策定された学校いじめ防止基本方針に基づいた、いじめ等の問題行動の未然防止、早期発見、早期解消。 各学校において定期的にアンケート調査等を実施し、いじめの把握に努め、早期発見、早期解消が図られた。</li> <li>4 教育アドバイザーによる指導助言や相談支援体制の強化・充実 教育アドバイザーによる学校現場への指導助言や児童生徒、保護者との相談支援体制の強化・充実が図られた。</li> </ol>				
課題	<p>道徳教育は、児童生徒が人間としての在り方を自覚し、人生をより良く生きるために、その基盤となる道徳性を育成するものであることから、教育活動全体を通じた指導を継続する必要がある。</p> <p>学校図書の整備は古くなった図書の廃棄と、新たな図書の整備を同時に進めていく必要があるため、今後においても学校図書担当教員と町図書館が連携を図り、各学校の蔵書率を見定めながら、国で定める蔵書基準の70～80%程度となるよう、計画的に廃棄と整備を進めていく必要がある。</p>				

課題	<p>いじめは、人として絶対に許されないという認識のもと、児童生徒がいじめ等の問題行動を行わないよう継続した取り組みが必要である。</p> <p>スマートフォン、携帯電話、パソコン・ゲーム機等を利用したインターネットによるいじめが全国的な問題となっているため、学校における児童生徒の利用実態を把握するとともに、インターネット利用の指導や、保護者への啓発を継続する必要がある。</p>
改善方策	<p>特別の教科「道徳」への移行にあたり各学校における道徳教育を充実させる取り組みを継続する。</p> <p>学校図書計画的な整備の実施にあたり、学校図書担当教員と町図書館が連携を図り、各学校の蔵書率を見定めると共に、移動図書館車を活用しながら、計画的に図書の廃棄と整備を進めていく。</p> <p>いじめは人として絶対に許されない人権侵害であることを認識し、児童生徒が主体的にいじめについて考え、行動することができるよう指導を継続する。</p> <p>いじめ等の問題行動の未然防止、早期発見、早期解消を図るため、いじめアンケート調査等による取り組みを継続する。</p> <p>児童生徒によるインターネットの利用について指導するとともに、教職員や保護者に対し研修機会の充実を図る。</p>

No.	5	事業名	学校運営事業（特別支援教育の推進）	担当課	教育総務課
-----	---	-----	-------------------	-----	-------

執行方針	<p>昨年度、湧別小学校を中心校とする通級指導教室を町内すべての学校に設置しました。支援を必要とする児童生徒が生き生きと学ぶことができるよう、個別指導を行ってまいります。</p> <p>また、特別支援教育のセンター的機能を担っている湧別小学校や各学校、並びに医療・保健福祉など関係機関との連携を図りながら特別支援教育の充実を図ってまいります。</p>
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 通級指導教室の実施</li> <li>2 特別支援学級の設置</li> <li>3 特別支援教育支援員の配置</li> <li>4 校種間、幼稚園及び保育所と連携した推進体制の充実</li> </ol>
事業成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 通級指導教室の実施 <p>通級指導教室実施校である湧別小学校に通級指導教員3名を加配措置し、自校・他校含め7校で43名の児童・生徒に対し指導を行い、ことばの指導や学習・生活面における困り感の解消を図った。</p> </li> <li>2 特別支援学級の設置 <p>関係機関と連携しながら就学相談や就学指導を実施し、教育支援委員会の開催により支援が必要な児童生徒を適切に把握し、支援が必要な児童生徒が在籍する学校に特別支援学級を設置した。</p> </li> <li>3 特別支援教育支援員の配置 <p>必要に応じて小学校3校に6人の特別支援教育支援員を配置し、支援が必要な児童に対し支援を行った。</p> </li> <li>4 校種間、幼稚園及び保育所と連携した推進体制の充実</li> </ol>

事業成果	<p>(1) 各学校で支援委員会等を開催し、特別な支援が必要な児童生徒について把握するとともに、支援内容等を検討し、教職員の共通理解のもと、特別支援教育を推進した。</p> <p>(2) 幼稚園・保育所・小学校による「幼・保・小交流会議」を開催し、就学前幼児及び就学直後の子どもたちのより良い成長、発達のために関係機関との連携を深めた。</p> <p>(3) 就学時には、保育所及び幼稚園と就学する小学校間、小学校から就学する中学校間において就学する児童生徒に関する引継ぎを行い、校種間の連携による適切な支援を行った。</p> <p>(4) 北海道教育委員会が実施する特別支援教育パートナー・ティーチャー派遣事業について5校の小・中・義務教育学校が活用し、各学校の特別支援教育コーディネーターや担任教員等が北海道立特別支援学校教員の助言等により、支援が必要な児童生徒に対する指導及び支援の充実が図られた。</p>
課題	<p>支援が必要な児童を小学校就学前に把握し、児童の状況に対応した早期の支援を行うため、関係機関が連携して適切な就学指導を行う必要がある。</p> <p>支援が必要な児童生徒に対し、特別支援学級への在籍や特別支援教育支援員を配置するほか、保護者への教育相談を充実する取り組みを継続する必要がある。</p> <p>関係機関との連携による支援体制の整備に努め、支援が必要な児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援が必要である。</p>
改善方策	<p>関係機関と連携し、支援が必要な児童生徒の早期把握に努めるとともに、適切な就学指導や特別支援教育支援員の配置を継続する。</p> <p>学校と教育委員会事務局との情報共有、保護者への教育相談の充実に努める。</p> <p>校種間、幼稚園及び保育所、福祉関係事業所等と連携し特別支援教育支援体制の充実に努める。</p>

No.	6	事業名	中高一貫教育推進事業	担当課	教育総務課
執行方針	<p>中学校・義務教育学校後期課程と湧別高校の中高一貫教育は、キャリア教育を主とした6年間の一貫教育を実践しております。昨年度からは小学校1年生から自分の将来像を描いて記録するキャリアパスポートの取り組みを開始しましたので、中高一貫教育との連携を図り個性を重視した教育を推進してまいります。</p> <p>また、キャリア教育の他に、高校の先生が中学校で行う乗り入れ授業、中高合同の講演会や部活動なども継続し、中高一貫教育の充実に努めてまいります。</p>				
事業内容	<p>1 湧別町教育委員会、北海道湧別高等学校、上湧別中学校、湧別中学校、芭露学園による一貫教育の実施</p> <p>(1) 学習進路の連携</p> <p>(2) 地域学習の連携</p> <p>(3) 特別活動等における連携</p> <p>2 S T Cプログラムの実施</p> <p>3 中高一貫教育推進会議運営費の補助</p>				



事業成果	<p>1 湧別町教育委員会、北海道湧別高等学校、上湧別中学校、湧別中学校、芭露学園による一貫教育の実施</p> <p>(1) 学習進路の連携</p> <p>中高6年間を見越した基礎学力の育成及び進学・就学指導、各教科における中学校教諭・高校教諭による乗り入れ授業・授業交流・つなぎ学習を実施することにより、学力向上を推進した。</p> <p>シラバスをデータで配布し、有効活用することができた。</p> <p>基礎学力テストも新型コロナウイルス感染症対策を十分に行い実施することができた。連携入試後に目標を持って学習に取り組む手段とすることができた。また、高校入学後の指導の参考とすることができた。</p> <p>(2) 地域学習の連携</p> <p>職場体験の実施や中学生に対して高校生が実体験などをスピーチすることにより、生徒の地域の歴史・諸課題・職業に関する知識を高め、キャリア教育を推進した。</p> <p>2 STCプログラムの実施</p> <p>学年に応じて、自己の生き方・在り方を見つめ、6年間を通しての系統的なキャリア教育を行った。</p> <p>3 中高一貫教育推進会議運営費の補助</p> <p>中・高の連携による教育活動に要する費用を助成し、資格の取得、講習会・講座の開催を推進した。</p>
課題	<p>昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、生徒同士が一堂に会し交流する機会が少なく、活動が制限された一年であった。しかし、その中でも、十分な対策を取りながら少しでも多くの活動ができるように工夫をした。</p> <p>時期によっては、教職員が集まり会議を持つことも難しく、まだまだ、計画がスムーズにいかないことがあった。</p> <p>合同講演会は、コロナの影響により時期を延期し、さらに対面ではなくZOOMにより実施したが、このように準備を十分行い、色々な開催方法を模索していくことが必要だと感じる。</p> <p>引き続き、進学を意識し基礎基本の定着を図るためのつなぎ学習の実施を継続する必要がある。</p> <p>多くの事業が中止や縮小になり、人事異動により教職員が入れ替わるため、中高一貫教育の目的や事業内容の理解が薄くなってきている。また、教職員が減少する中、事業の見直しも含めて検討する必要がある。</p>
改善方策	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が続くことも念頭に、代替え事業や、開催方法の変更など柔軟な考えや準備が必要である。</p> <p>事務局会議、各部会会議を継続して開催し、連携を推進する。</p> <p>中高一貫教育の取組について見直しを進める。</p>

No.	7	事業名	北海道湧別高等学校存続対策事業	担当課	教育総務課
執行方針	<p>湧別高校は、地域とつながりをもつ活動を積極的に行うとともに、地域産業を中心としたキャリア教育を実践するなど、町にとって重要な高校であります。このため、本年度も湧別高校の魅力化と入学者数の増加を図るため「北海道湧別高等学校存続対策事業」を実施し、各種助成により湧別高校の存続に取り組んでまいります。</p>				
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 教科書等購入費補助事業</li> <li>2 学力向上推進費補助事業</li> <li>3 海外交流派遣費用補助事業</li> <li>4 部活動用具等購入費補助事業</li> <li>5 部活動クリニック補助事業</li> <li>6 部活動合宿遠征費補助事業</li> <li>7 学校体育文化活動費補助事業</li> <li>8 通学費補助事業</li> <li>9 生徒会等事業補助</li> <li>10 部活動交通費</li> </ol>				
事業成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 教科書等購入費補助事業 在籍する生徒の保護者に対し、学校が指定する教科書及び副教材の購入費用を補助した（生徒128名）。</li> <li>2 学力向上推進費補助事業 父母と教師の会が、在籍する生徒の学力向上のために学校が指定する模擬試験受験費用及び学力向上用教材購入助成に要した費用を補助した（模擬試験受験者延べ379名、学力向上教材：スタディサプリ27部・進路マップ33部）。</li> <li>3 海外交流派遣費用補助事業 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が中止となったため、補助なし。</li> <li>4 部活動用具等購入費補助事業 体育文化後援会が、部活動の活動環境を整備するために用具等の購入費を助成した費用を補助した（用具等を購入した部活動：ラグビー部、バスケットボール部）。</li> <li>5 部活動クリニック費補助事業 新型コロナウイルス感染症の影響により、講師招致が行われず、クリニック費の補助なし。</li> <li>6 部活動合宿遠征費補助事業 体育文化後援会が、部活動の資質向上を図るため、北海道内（オホーツク管内を除く。）の高等学校との対外試合等を行うための合宿遠征に要する費用を補助した。（ラグビー部）</li> <li>7 学校体育文化活動費補助事業 体育文化後援会が、湧別高校を代表する団体及び個人が参加する全道的な規模以上で開催される競技会等の参加費用を助成する場合の当該費用を補助した（ラグビー北海道体育大会兼国体予選、吹奏楽部全道大会、ラグビー北・北海道大会、ラグビーU18女子選抜全国大会、吹奏楽部日本管楽合奏コンテスト全国</li> </ol>				

事業成果	<p>大会、ラグビー新人全道大会、吹奏楽部全日本管打楽器ソロコンテスト北海道大会)。</p> <p>8 通学費補助事業          営業バス又はJ Rを利用して片道4 kmを超えて通学する生徒の保護者に対して、通学のために購入した定期券、回数券、I Cカード購入費用を補助した(延べ生徒352名)。</p> <p>9 生徒会等事業補助          生徒会又はP T Aが実施する湧別高校の魅力向上に繋がる活動に補助した(学校案内作成、P R用記念品作成、生徒募集用ポスター制作、学校祭打ち上げ花火、未来計画報告書作成)</p> <p>10 部活動交通費補助          体育文化後援会が、全道的な規模未滿で開催される競技会等に参加する部活動の交通手段として貸切りバス等を利用する費用を助成する場合の当該費用を補助した。(吹奏楽部)</p> <p>湧別高校の魅力のひとつとして町からの補助金は重要であり、保護者の負担軽減や学力向上、部活動の推進、また魅力的な事業を実施するため、引き続き支援を行っていくことは効果があると考えます。</p>
	<p>課題</p> <p>地域の高校の存続対策の推進を図るため、保護者の負担軽減及び湧別高校の魅力ある学校づくりに繋がる効果的な支援策を継続する必要がある。          数多くの事業や補助、成果、または湧別高校の魅力を中学生及びその保護者や地域住民へ継続して周知することが必要である。</p>
	<p>改善方策</p> <p>継続して支援を行う。          町内外の中学生に対して、継続的に事業・補助内容の周知を図る。          魅力的な学校づくりのための補助を行う。</p>

No.	8	事業名	国際理解教育事業	担当課	教育総務課
執行方針	<p>外国語教育が小学校に導入され、グローバル化に対応できる人材育成が必要となっています。新たに小学生を対象にした「英検チャレンジ事業」を開始し小学校6年生までに英語検定資格の取得を支援します。本年度は初年度であるため芭露学園前期課程と開盛小学校を先進実践校として実施し、将来は町内すべての小学校での取り組みに支援してまいります。</p> <p>また、国際交流事業では、友好都市のニュージーランドのセルウィン町及びカナダのホワイトコート町と行っている、中学生・高校生の交換留学事業と相互交流事業は、新型コロナウイルス感染症の感染状況をみながら実施してまいります。</p>				
事業内容	<p>1 英検チャレンジ事業          2 パートナー交流プログラム事業          3 外国語指導助手招聘事業          4 英会話教室          5 生涯学習情報誌「湧く湧く」へのALTコーナーの掲載</p>				

事業成果	<p>1 英検チャレンジ事業 令和3年度は先進実践校である開盛小学校と芭露学園（前期課程）の児童を対象として、希望者が英検か英検 Jr. を受検した。 開盛小学校受検者実人数8人（英検4・5級取得、英検 Jr. ブロンズ受検） 芭露学園受検者実人数6人（英検 Jr. ブロンズ受検）</p> <p>2 パートナー交流プログラム事業 新型コロナウイルス感染症の影響により、交換留学事業が中止になったことから代替事業として、湧別町の学生とダーフィールドハイスクールで日本語を学んでいる学生がペアを組み、6か月間にわたってオンライン交流や英会話教室を開催した。中高生4名が参加し、語学力の向上とそれぞれのパートナーとの親交を深めることができた。</p> <p>3 外国語指導助手招聘事業 カナダからのALT1名が7月に退任後は、後任者が新型コロナウイルス感染症の影響により入国できず、1名体制で各学校へ派遣を行った。本来は3名体制のところ、1名での派遣だったため、1日に2つの学校を訪問するなど、工夫をしながら、全ての学校に派遣した。その後、11月に新規者が自治体国際化協会を通じカナダから2名来日し、2週間の隔離期間を経たのち、12月からは3名体制での派遣を再開することができた。</p> <p>4 英会話教室 ALTが3名体制に戻ったため、1月からは英会話教室を対面により開催したが、まん延防止措置が発出されたため、オンラインに変更し実施した。コロナ禍であっても英語や外国の文化に触れる機会を提供した。</p> <p>5 生涯学習情報誌「湧く湧く」へのALTコーナーの掲載 対面による国際交流事業の開催が難しいことから、ALTの英会話コーナーを毎月の「湧く湧く」に掲載した。また、その内容をポスターとして各学校や公共施設等に貼り出した。町民に広く異文化や英会話を紹介することができた。</p>
課題	<p>1 英検チャレンジ事業 推進校において、一人でも多くの児童に英語に対する興味を持ってもらい、受検児童の増に繋がると共に、検定に向けた練習問題の実施等、受検対策等の実施が必要である。</p> <p>2 パートナー交流プログラム 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて海外への渡航が困難となった場合の代替事業や、友好都市との交流が途切れないような工夫が必要である。ニュージーランドとのオンライン交流はできたが、カナダとの交流が途絶えている。</p> <p>3 外国語指導助手招聘事業 外国語指導助手の活用の仕方、学校教員との連携を深める研究を継続する必要がある。人数が確保できない時の派遣の方法を検討する必要がある。</p> <p>4 オンライン英会話教室 一般にはズームを利用したオンライン授業が浸透していなく、参加にはハードルが高いようで、参加人数が少ない。また、対面ではないため、聞きづらい、話しづらいなどがある。</p>

改善 方 策	<p>英検チャレンジ事業については、教育委員会が中心となり、インターネット上の動画配信等による受験対策問題や過去問を準備した上で、ALT や各学校の外国語担当教員と連携を図り、対象校における受検児童の募集を行い、一人でも多くの受検（合格）者の確保に繋げていくこととする。</p> <p>交換留学事業・相互交流事業が中止となった場合においても代わりとなるような事業を開催し、国際交流への関心を持ってもらう。代替事業を行うことは必要。</p> <p>インターネットや広報等を使い、英会話や異文化、友好都市について周知を続ける。また、オンライン教室を開催する際は、ズームなどの使い方も合わせて周知する。自宅からオンラインで参加できない方のために、文化センターなどの教室からオンラインで参加してもらえような方策も検討する。</p> <p>外国語指導助手招聘事業については、学校・関係機関と連携して、派遣予定を決定し、また、外国語指導助手の勤務状況の評価を行うなど、効果的な派遣に努める。</p>
--------------	---

No.	9	事業名	学校給食センター運営事業	担当課	教育総務課
-----	---	-----	--------------	-----	-------

執行 方 針	<p>学校給食につきましては、学校給食衛生管理基準に基づき、施設内における衛生管理の徹底に努めるとともに、安心して安全な地場産や北海道産の食材を優先的に使用し、児童生徒の心身の成長と健康を支えるうえで必要な、バランスのとれた給食を提供してまいります。</p> <p>また、栄養教諭の指導により、学校給食を生きた教材として活用し食の大切さや、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう努めてまいります。</p> <p>本年度の給食費につきましては、昨年度同様1食当たり小学校247円、中学校285円で提供してまいります。</p> <p>施設整備につきましては厨房機器等の更新を計画的に実施してまいります。</p>
事業 内 容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 おいしくて栄養バランスのとれた給食作りの実施</li> <li>2 地元産食材の活用</li> <li>3 栄養教諭による食に関する指導</li> <li>4 食物アレルギー等を有する児童生徒への代替食等の対応</li> <li>5 厨房機器の計画的な更新</li> </ol>
事業 成 果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 おいしくて栄養バランスのとれた給食作りの実施 学校給食センター運営委員会、各学校の給食担当者会議等で給食に対する意見を献立等の作成に活用した。残食調査を実施し、結果に基づき適切な分量の給食提供に活用した。</li> <li>2 地元産食材の活用 地元産食材の購入に努め、道産米を使用した米飯、道産小麦を原料にしたパン、地場産品の鹿肉を献立に取り入れた。地元生産者から寄贈された食材（ホタテ貝柱、玉葱、ホタテ稚貝）を活用した給食を提供した。</li> <li>3 栄養教諭による食に関する指導 栄養教諭が小・中・義務教育学校を訪問し、給食時間に指導を行うほか、家庭科などの時間を活用し、食に関する教育を実施した。</li> <li>4 食物アレルギー等を有する児童生徒への代替食等の対応</li> </ol>

事業 成 果	<p>食物アレルギーを持つ児童生徒に対し、代替食の提供又は代替食の提供ができない場合は給食費の減額による対応を行った。</p> <p>5 平成11年の開設時に導入した、厨房機器の経年劣化に対応するため、厨房機器を更新した。(令和元年～4年の年次更新)</p>
課 題	<p>調理場の衛生管理の徹底及び、安全安心な食材を確保する取り組みを継続する必要がある。給食に活用できる地元食材を確保する取り組みを継続する必要がある。残食調査等を通じて、適正な分量の給食を提供する取り組みを継続する必要がある。</p> <p>学校給食を教材とした、栄養教諭による食に関する指導を継続する必要がある。アレルギーを持つ児童生徒の状況を学校生活管理指導表により把握し、適切な代替食を継続して提供する必要がある。</p> <p>調理器具を始めとする給食センター施設の点検等を通じ計画的な更新を行う必要がある。</p>
改 善 方 策	<p>調理委託業者への指導、賄い材料納入業者の選定等を通じて、安心安全な食材確保に努める。</p> <p>施設内の衛生管理を徹底し、安全な給食の提供に努める。</p> <p>学校給食センター運営委員会等の意見を取り入れた献立の改善に努める。</p> <p>地元産食材の購入を継続し、献立への活用に努める。</p> <p>残食調査等を通じて、適正な分量の給食を提供する取り組みを継続する。</p> <p>栄養教諭による食に関する教育の研究推進に努める。</p> <p>食物アレルギー等を持つ児童生徒の状況についての適切な把握を継続する。</p> <p>給食センター施設の点検を継続し、計画的な更新を継続する。</p>

(2) 社会教育

No.	1	事業名	社会教育振興事業（家庭教育）	担当課	社会教育課
執行方針	<p>家庭教育に対する支援につきましては、多様で便利な生活が実現する一方で核家族化により家庭教育は孤立する傾向にあることから、子育ての悩みや不安が改善できるよう、子育て世代包括支援センターと連携強化を図り、情報の提供や共有、研修会の開催など、学習機会を提供し横断的な支援体制の充実を図ってまいります。</p>				
事業内容	<p>1 家庭教育研修会の開催 2 健康こども課との事業協力 3 家庭教育相談の実施 4 生涯学習振興奨励事業補助金の活用</p>				
事業成果	<p>1 家庭教育研修会の開催 講演題 『子どもの成長の見方と味方、子どもの健康のパスポート』 講師 日本赤十字北海道看護大学教授 伊藤善也氏 内容 講師による研修会と講演後の交流会により参加保護者同士がつながることで、仲間づくりのきっかけとし、家庭教育の重要性についての啓発を実施。13名参加。 2 教育アドバイザー、子育て世代包括支援センター等による連絡会議を行い、家庭教育支援と子育て支援の連携強化が図られた。 3 家庭教育相談の実施 教育アドバイザーにより随時教育相談に対応した。 4 生涯学習振興奨励費補助金の活用による母親サークル等による活動支援実績なし。</p>				
課題	<p>地域としてゆるやかに支えあう家庭教育支援が、家庭の教育力を向上させ、引きこもりや不登校、社会格差、虐待など複雑かつ深刻化する問題を未然に防ぐ効果があることを広く啓発する必要がある。 集団で活動する機会が減少し、孤立しがちな子育て世代を支援するため、ボランティアを育成する必要がある。 一方で、現代社会において、地域による教育力向上には限界もあるため、行政機関の連携により課題の把握と適切な支援を図る必要がある。</p>				
改善方針	<p>保護者を取り巻く環境の変化への理解や家庭教育支援の必要性の理解を深める研修事業を充実する。 家庭教育への意識を高める学習活動を支援する。 母親サークル等の育成と支援を充実させ、交流機会を拡充する。 子育て世代包括支援センターや図書館など関係機関との連絡体制をつくり、連携を図る。</p>				

No.	2	事業名	社会教育振興事業（少年教育）	担当課	社会教育課
執行方針	<p>青少年の健全育成につきましては、次世代を担う子どもたちや若者たちが心身ともに健やかに成長することは、地域社会にとって変わらぬ願いであります。 家庭や学校、地域、青少年指導センターをはじめとする関係団体との連携により、子どもたちの成長を促す学習機会の提供に努めるとともに、次代を担う中高生リーダーや成人指導者の養成にも努めてまいります。</p>				

事業内容	<p>1 各種体験活動の実施</p> <p>2 地域子ども会・青少年指導センターへの活動支援</p> <p>3 小学生・中学生リーダー養成や成人指導者の活用</p>
事業成果	<p>1 各種体験活動の実施 各種団体との連携により集団生活体験事業など実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業が中止となった。</p> <p>(1) 児童宿泊研修会 全町の小学5年生を対象 36名参加</p> <p>(2) 子ども会リーダー研修会(夏季・冬季) <u>中止</u></p> <p>(3) 湧別町・新篠津村友好都市交流事業 <u>中止</u></p> <p>(4) 新春交歓カルタ大会及び百人一首教室 <u>中止</u></p> <p>(5) 湧うゆう湧くわく体験塾 22名参加 年間11回実施</p> <p>2 地域子ども会・青少年指導センターへの活動支援 地域子ども会の活性化を図るべく、地域青少年指導センター(地域子ども会連合組織)の事務局運営を支援したが、新型コロナウイルスの影響により予定していた事業が中止となり、思うような支援ができなかった。</p> <p>3 小学生・中学生リーダー養成や成人指導者の活用青年団体の育成・援助の実施 1の各種体験活動及び青少年指導センター主催事業を通じて、小学生リーダー研修、中学生リーダー研修事業の実施を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により全ての事業が中止となった。 青少年指導員によるリモートによる活動を支援した。 湧うゆう湧くわく体験塾の活動にあたっては町内の成人指導者を講師として活用し地域教育力の向上を図った。</p>
課題	<p>自然体験や対人での体を使った遊びの機会が減少しているため、体験活動の提供やコミュニケーション能力の養成が必要。</p> <p>新型コロナウイルスの影響により地域子ども会活動が停滞しており、青少年指導センターを通じた支援が必要。</p> <p>地域に愛着と誇りを持ったリーダー・指導者を小学生から高校生・青年まで一貫して育成する必要がある。</p>
改善方針	<p>地域の特性を生かした体験学習活動の機会を提供し、豊かな人間性の養成を図る。</p> <p>異世代や異年齢との交流機会の拡充により、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、地域教育力の向上を図る。</p> <p>小学生や中学生のリーダー養成及び、地域の成人指導者の活用を図る。</p> <p>小学生～中学生～高校生～青年が一貫して活動できるような事業展開を図る。</p> <p>青少年指導センターや児童センターなど関係機関との連携を図る。</p>

No.	3	事業名	社会教育振興事業(成人教育)	担当課	社会教育課
-----	---	-----	----------------	-----	-------

執行方針	<p>成人教育につきましては、様々な多岐にわたる学習ニーズや課題に応じた学習機会や情報の提供に努めるほか、民間団体により開催されている「町民大学」や「ふるさと講座」につきましても、活動の輪がさらに広まるよう、支援に努めてまいります。</p>
------	--



事業内容	<p>1 湧別町民大学の開催支援</p> <p>2 地域住民が主体的に組織的に学習活動を継続するための支援</p> <p>3 P T A団体への助成</p> <p>4 生涯学習振興奨励事業補助金の活用</p>
事業成果	<p>1 湧別町民大学の開催支援 町民有志で構成する実行委員会により、各ジャンルの講師を招き、町民に対し今日的課題や地域課題等の解決に向けた学習機会を提供した。 5回開催、延べ443名参加</p> <p>2 地域住民が主体的に組織的に学習活動を継続するための支援 「ふるさとから学ぶ会」との共催により郷土学講座を開催。 第9回我がまち湧別町のお宝をたずねる旅 <u>延期</u> 第11回ふるさと講座「湧別川」の開催。63名参加</p> <p>3 P T A団体への助成 補助により、研修会に参加するなど学習活動が行われた。</p> <p>4 生涯学習振興奨励事業補助の活用 実績なし。</p>
課題	<p>湧別町の歴史、産業、自然等を学ぶ機会を提供する必要がある。 時間的余裕のない成人期のニーズや、退職後の世代の多様なニーズに応えられるよう、情報提供も含め参加し活躍する場を創出する必要がある。 世代間交流、異業種間交流を推進し、まちづくりの人材育成を図るため、企画等、町の他部局との情報共有も含めた連携強化が必要。 学習を支援するコーディネーターを育成する必要がある。</p>
改善方策	<p>「ふるさと講座」は、町域単位での郷土学の機会提供のみならず、小さな地域における指導者の養成と活動の広がりをも促す場として支援する。 「町民大学」は、来場者数を目標とするだけでなく、参加者（団体）や実行委員と講師とのつながりをより深めるなど、人材育成の側面も意識した事業展開や職域を巻き込んだ事業展開を奨励する。 幅広い学習ニーズに応える学習機会の提供と学習意欲を喚起する。 お互いの仕事や暮らしを知り、地域を知ることにつながる学習活動を支援する。 自主的に企画し実践するサークルなどの活動支援を充実する。 気楽に参加し、進んで活動できるよう情報の提供に努める。</p>

No.	4	事業名	社会教育振興事業（高齢者教育）	担当課	社会教育課
-----	---	-----	-----------------	-----	-------

執行方針	<p>高齢者教育についてであります。 「チューリップ生きがい大学」を中心に学習機会の提供を行っており、その運営にあたっては学生である高齢者のみなさんの自主的な活動により、学習・交流の場として生き生きと活動されております。</p> <p>今後も加入者増に努め、高齢者の知識や経験が広く地域に活かされ、生きがいのある充実した生活につなげていただけるよう活動内容の充実を努めてまいります。</p>
------	---

事業内容	1 チューリップ生きがい大学の開設 2 世代間交流事業の実施
事業成果	1 チューリップ生きがい大学の開設 新型コロナウイルスの影響により一部の学習会が中止となったものの、講演会、レクリエーション等の開催および学生の主体的な取り組みとしてのクラブ活動への支援により、高齢者の学習機会及び活動機会を提供した。 2 世代間交流事業の実施 小・中学校の総合的な学習をチューリップ生きがい大学生が支援し、昔の遊びやクラブ活動体験を通じた世代間交流を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により中止。
課題	「高齢者学級」では、主体的な取り組みに対し継続支援が必要。高齢者が持つ知識や経験、技能を地域や次世代に伝える機会を提供し、生きがいを持てるようにする必要がある。 家にこもりがちな高齢者に、地域の身近な情報を提供するとともに、より参加しやすい少人数でのグループ活動などの場を創出する必要がある。 アクティブシニアに対する学習機会を確保し、活躍の場を提供する必要がある。
改善方策	高齢者の興味関心を呼び起こす事業を創設する。 高齢者学級の参加者による自主活動の促進と充実を図る。 次の世代に伝承する異世代間交流事業を充実する。 知識や知恵を持つ高齢者を把握し、活かすようコーディネートを充実する。 少人数でも気楽に参加しやすい環境づくりに努める。 高齢者学級と他団体との連携を図る。

No.	5	事業名	社会教育施設	担当課	社会教育課
執行方針	生涯学習活動の拠点となる社会教育施設につきましては、いずれの施設も建設してから相当の年月が経過していることから、計画的な整備を進め、今後も町民が気持ち良く利用できる施設の管理運営に努めてまいります。 本年度につきましては、芭露畜産研修センター屋上防水工事、文化センターさざ波の外壁改修、湧別屋内ゲートボール場の人工芝張替工事などを計画しております。				
事業内容	1 社会教育施設の整備充実				
事業成果	1 社会教育施設の整備充実 町民のニーズを踏まえ利用しやすい管理運営や定期的な保守点検・修繕等を通じて適正な維持管理を行った。 (1) 感染症予防対策備品購入事業 感染症の予防対策に必要な備品として、文化センターさざ波他8施設に「顔認証型サーマルカメラ」を設置したことにより、来場者等が施設に立ち入る前				

事業成果	<p>の感染症予防対策の徹底が図られた。</p> <p>(2) 芭露畜産研修センター屋上防水工事 芭露畜産研修センター棟屋根の屋上防水工事を実施したことにより、雨漏りが解消され、施設老朽化の進行防止と利用者の利便が図られた。</p> <p>(3) 文化センターさざ波建物塗装工事 文化センターさざ波外壁北面塗装及びコーキングを実施したことにより、外観を維持し、施設をより長く使用できることとなった。(5期計画中4期目)</p> <p>(4) 中湧別野球場バックネット等改修工事 中湧別野球場のバックネットの取替やダックアウト、本部席の塗装工事を実施したことにより、施設の保全が図られた。また、利用者の利便と安全性が向上した。</p> <p>(5) 湧別屋内ゲートボール場人工芝張替工事 湧別屋内ゲートボール場の人工芝の張替工事を実施したことにより、施設の保全が図られた。また、利用者の利便と安全性が向上した。</p> <p>(6) 中湧別総合体育館重油タンク改修工事 重油地下埋設タンクの内面ライニング工事と現在使用していない旧青少年会館の地下タンクの撤去工事を実施したことにより、施設の保全が図られた。</p>
課題	<p>社会教育施設の適正な維持管理や計画的な整備の充実に努める必要がある。</p>
改善方策	<p>芭露畜産研修センター及びファミリースポーツセンターの整備について、利用状況とかかる経費を踏まえ、長期的視点から方向性を提案する。</p> <p>文化センターさざ波・TOMの両館の特徴を活かした有効活用に努める。</p> <p>町民のニーズを踏まえながら、利用しやすい社会教育施設の計画的な設備の更新や改修等と適正な管理運営、利用実態に即した開館を目指す。</p>

No.	6	事業名	スポーツ活動振興事業	担当課	社会教育課
執行方針	<p>スポーツは、体力の向上や、健康増進、精神的なストレスの発散など、心身の両面にわたる健康の保持に資するものであります。町民の多様なスポーツに係るニーズに対応できるよう年齢層に応じた各種大会や教室を開催し、生涯スポーツの推進に努めてまいります。</p> <p>体育協会をはじめスポーツ少年団などの団体育成につきましては、その活動の支援を図るとともに、スポーツ指導者の育成に努めてまいります。</p> <p>また、町民の健康づくりや体力向上を図るため、運動指導職員による、健康運動教室やトレーニング室での運動指導を実施するほか、利用者個人に合ったトレーニングメニューの提供を行うなど、町民の健康づくりの推進に努めてまいります。併せて、町内各学校の部活動等における支援として、ストレッチやトレーニング方法などの指導助言に努めてまいります。</p> <p>「上野カップ少年少女柔道大会」の開催や合宿誘致事業等による、交流人口の増加や町民への実技指導、交流などが図られるよう引続き支援を行い、スポーツの普及と振興に努めてまいります。</p>				

事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 大会の開催</li> <li>2 スポーツ教室・講習会の開催</li> <li>3 スポーツ推進委員事業の開催</li> <li>4 スポーツ団体活動の育成援助</li> <li>5 湧別町立学校施設の開放事業</li> </ol>
事業成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 大会の開催 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 第46回自治会対抗町民300歳バレーボール大会 例年12月第1日曜日に開催している大会を、新型コロナウイルス感染症対策を十分講じた上で開催した。5チーム70名参加。</li> <li>(2) 第36回サロマ湖100kmウルトラマラソン 新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。代替大会としてスマートフォン用のランニングアプリを活用した、「オンラインチャレンジ」を実施</li> <li>(3) 湧別町少年柔道大会「湧別町少年柔道大会～上野カップ2021～」 柔道オリンピックメダリスト上野姉妹の功績を讃えた小・中学生の柔道大会を開催する予定であったが、道内各地から多くの参加者が町内に集まることにより、三密や身体接触が避けられず、感染リスクが回避できないため中止した。</li> </ol> </li> <li>2 スポーツ教室・講習会の開催 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 町民ランニング教室、ボルダリング教室、クロスカントリースキー教室 新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。</li> <li>(2) 少年少女水泳教室、少年少女スケート教室、スラックライン教室 新型コロナウイルス感染症対策を十分講じた上で実施し、町民がスポーツに親しむ機会の提供と技術向上に資することができた。</li> <li>(3) 健康運動教室、運動指導 湧別総合体育館において月2回の運動教室やトレーニング室の利用者に対し、運動指導や個別相談を実施し、町民の健康や体力づくりの増進に努めた。</li> </ol> </li> <li>3 スポーツ推進委員事業の開催 スポーツ推進委員が研修を通じて資質向上を図り、小学校1年生～3年生を対象に5月～翌年3月まで毎月1回開催している「チャレンジスポーツスクール」において、11回の事業の内、新型コロナウイルス感染症の影響により3回が中止、1回を延期したが、7回は感染症対策を十分講じた上で実施し、様々なスポーツを体験する機会を提供した。</li> <li>4 スポーツ団体活動の育成援助 スポーツ少年団、体育協会への運営費助成を行うことにより、町内における自主的なスポーツ活動の推進を支援した。 体育協会主催の「五鹿山マラソン2021」では、コロナ禍での開催であったが、町民限定にするなど感染症対策を十分講じた上で実施し、町内より101名の参加があり、町民の体力増進や健康づくりを高めるきっかけづくりと地域の更なる一体感の醸成を図ることができた。 スポーツ・文化遠征費補助事業では、団体や個人に対して全道・全国大会への遠征の経費の一部を助成することにより、町内のスポーツの振興を推進した。 スポーツ・文化合宿誘致事業では、札幌合気会合宿など3件の合宿が予定され</li> </ol>

事業成果	<p>ていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。</p> <p>5 湧別町立学校施設の開放事業 湧別町立学校施設の開放事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、児童・生徒の安全確保のため中止した。</p>
課題	<p>スポーツニーズが多様化している一方、少子高齢化によるスポーツ団体の会員不足や子ども達の体力の低下、スポーツ離れ、指導者不足などを解消する方策を検討する必要がある。</p> <p>各年齢に応じたスポーツ習慣が形成されるよう、だれもがいつでもスポーツに親しむ機会を提供する必要がある。</p> <p>指導者の発掘・養成や体育協会・スポーツ少年団などの関係団体の支援体制の充実に努める必要がある。</p>
改善方策	<p>ライフステージに応じた各種教室、講習会、大会などスポーツに親しむ機会を提供し、健康や体力づくりの増進と住民相互の交流の推進に努める。</p> <p>多種多様なスポーツニーズに対応するため、ニュースポーツの研究・普及に努める。</p> <p>体育協会やスポーツ少年団など関係団体の育成と自主的な活動支援に努める。</p> <p>町民のスポーツ活動を推進する指導者の育成や養成を図り、指導体制の充実に努める。</p> <p>著名な外部講師等の招聘により、技術向上の習得に努める。</p> <p>スポーツ推進委員の連携強化を図り、町民のスポーツの推進や健康増進に努める。</p> <p>運動指導職員による町民の体力に応じた運動プログラムの提供に努める。</p> <p>体育協会やスポーツ少年団、自治会、関係団体等の連携を図り、町民みんなで楽しめる生涯スポーツの推進に努める。</p>

No.	7	事業名	芸術文化活動振興事業	担当課	社会教育課
-----	---	-----	------------	-----	-------

執行方針	<p>優れた芸術文化は、創造力と感性を育むなど、心豊かな生活を実現していくうえで不可欠なものであります。</p> <p>本年度においても優れた芸術文化に触れる機会を提供するため、文化連盟をはじめとする各種団体の活動や、町民有志団体による鑑賞機会の提供を支援し、町内の芸術文化の普及に努めてまいります。</p> <p>また、幼児・児童・生徒の芸術鑑賞事業や各種カルチャー教室をとおして、豊かな人間性を育む取り組みを進めてまいります。</p>
事業内容	<p>1 文化団体活動の育成・支援</p> <p>2 各世代のニーズに合った鑑賞機会の提供</p> <p>3 学習の成果を活かす場としての発表機会の提供</p> <p>4 体験事業及び文化活動に親しむ教室の開催</p>

事業成果	<p>1 文化団体活動の育成・支援 文化連盟の事業費を補助し、自主的活動推進を引き続き支援したが、新型コロナウイルス感染症の影響のため総合文化祭など主な事業については中止となった。芸術鑑賞企画団体についても、新型コロナウイルス感染症の影響により予定していた事業が中止となり、思うような支援が難しかった。</p> <p>2 各世代のニーズに合った鑑賞機会の提供 幼児については鑑賞機会の提供をすることができたが児童・生徒・一般向けの鑑賞機会の提供では、芸術鑑賞企画団体主催事業を含め、全ての事業が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。</p> <p>3 学習の成果を活かす場としての発表機会の提供 新型コロナウイルス感染症の影響により多くの発表の機会が失われ、思うような支援が難しかった。</p> <p>4 体験事業及び文化活動に親しむ教室の開催 子ども向けに2講座、一般向けに1講座を実施し、文化活動の体験機会を提供したが、子どもアート体験事業については新型コロナウイルス感染症の影響により、事業本来の効果が失われるため開催を中止とした。</p>
課題	<p>心の糧となる芸術・文化活動は、一般はもとより、これからを担う青少年の創造的な能力を伸ばすためにも、大きな役割を果たすものとして充実していく必要がある。</p> <p>鑑賞と創造が両輪となった芸術・文化活動を推進するためにも、芸術文化にふれる機会を提供する必要がある。</p>
改善方策	<p>町民ニーズをふまえた上で、質の高い芸術文化作品の鑑賞機会の提供に努める。 青少年が芸術文化に触れる機会の拡充に努める。 カルチャー教室、各種体験事業、ワークショップなどの実施により、芸術・文化に親しむ機会の提供に努める。</p> <p>文化連盟を始め、各種文化団体の活動を支援する。 芸術文化奨励事業補助等制度の活用促進に努める。 学習の成果を活かす場として、町民ギャラリーや総合文化祭等の活用を努める。 芸術・文化事業の情報提供に努める。</p> <p>道や他市町村、北海道文化財団等の関係機関との連携を図る。 文化連盟、芸術鑑賞団体、各種文化団体と連携し、芸術文化の振興に努める。</p>

No.	8	事業名	博物館・文化財保護活動	担当課	社会教育課
-----	---	-----	-------------	-----	-------

執行方針	<p>文化財につきましては、郷土の歴史を伝える貴重な遺跡を保護し、次世代に伝えていく必要があります。</p> <p>これまで年次的に実施している北海道指定史跡「シブノツナイ堅穴住居跡」の発掘調査につきましては、本年度は文化庁の補助制度を活用して実施することとしておりますので、専門家による調査検討委員会を設置し、科学的分析など調査内容の充実に努めてまいります。</p> <p>ふるさと館JRY・郷土館につきましては、収蔵資料の整理を進めるとともに、適正な保存に努めてまいります。</p>
------	---

	<p>また、新たに郷土学習の支援策として、学校教育との連携による体験型学習プログラムを提供してまいります。また遺跡見学や炊飯体験などの親子講座を実施し、町民が歴史文化に触れる機会を提供してまいります。</p>
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 文化財保護の実施 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 埋蔵文化財の保護</li> <li>(2) 自然関連文化財の保護</li> </ol> </li> <li>2 博物館資料の整理・保管・展示・収集の実施</li> <li>3 博物館調査研究の実施</li> <li>4 博物館教育の実施 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 研修・学校授業の実施</li> <li>(2) 博物館講座の実施</li> </ol> </li> </ol>
事業成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 文化財保護の実施 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 埋蔵文化財調査 <p>道指定ながら詳細が不明である「シブノツナイ竪穴住居跡」の調査のため、町主体の発掘調査を実施し、情報の収集を行った。</p> <p>開発行為に伴う埋蔵文化財の保護活動として、開発事業者との事前協議、試掘調査等を実施した。</p> </li> <li>(2) 自然関連文化財の保護 <p>アッケシソウ群落は経過観察として写真記録を実施した。</p> </li> </ol> </li> <li>2 博物館資料収集・整理・保管・展示の実施 <p>収蔵庫の管理と保管資料の状況確認、郷土史理解のために重要な資料の選別と整理、資料寄贈への対応等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三宅収蔵資料の整理及び台帳作成を行った。</li> <li>・シブノツナイ竪穴住居群出土資料の整理を行った。</li> <li>・旧芭露小学校体育館の収蔵の準備作業を行った。</li> <li>・連携協力展示「絵葉書に見る樺太展の記憶」を実施した。</li> <li>・シブノツナイ竪穴住居群調査速報展を実施した。</li> </ul> </li> <li>3 博物館調査研究の実施 <p>「シブノツナイ竪穴住居跡」についての発表 北海道考古学会・北網圏北見文化センター 新赴任教員用資料更新増補を行った。(遺跡のミカタ、湧別町の過去と現代)</p> </li> <li>4 博物館教育の実施 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 研修・学校事業の実施 <p>博物館が持つ過去の生活情報の内、日常生活に活用できるものを体験学習化し、町内学校の授業及び各種研修会に歴史学習の機会を提供した。</p> <p>学芸員による出張授業を実施した。</p> </li> <li>(2) 遺跡調査報告会の実施 <p>令和3年度 発掘調査成果報告会 参加 32名</p> </li> <li>(3) 親子講座の実施 参加 2組 4名</li> </ol> </li> </ol>

課題	<p>埋蔵文化財では町内に所在が確認されている埋蔵地が57ヵ所あり、自然文化財では北海道指定文化財のアッケシソウ群落がある。これらの文化財を次世代に確実に渡すための方策を立案・実行する必要がある。</p> <p>郷土の歴史資料は、安定的な保管方法を確立する必要がある。また、それらの公開方法も検討する必要がある。</p> <p>教育活動においては効果的な展示方法及び学習効果の高い普及活動を研究し実施する必要がある。</p>
改善方策	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 文化財保護の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代へとつなぐために埋蔵文化財の保護環境の整備に努める。</li> <li>・アッケシソウ群落の保護のため、塩生植物の経過観察に努める。</li> </ul> </li> <li>2 博物館資料収集・整理・保管・展示の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・収蔵している石器、土器類の分類整理を進め、湧別地区の先史文化の調査研究を行う。</li> <li>・郷土館において、先史の展示の充実に努める。</li> <li>・収蔵資料の系統的分類整理を進め活用に備える。</li> <li>・資料の長期的、安定的保存のために保存環境を整える。</li> <li>・収蔵資料の安定的確保のために常設展示での収蔵展示を進める。</li> <li>・次世代を担う子どもたちに理解しやすい展示づくりを行う。</li> </ul> </li> <li>3 博物館調査研究の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・埋蔵文化財保護活動を充実させるため、町内遺跡に関する調査研究を進める。</li> <li>・日常生活への応用が可能な資料に関する調査研究を進めて、展示・教育普及活動へ活用する。</li> <li>・学会や研修会への参加など、学芸員の専門性・教育力を高めるための機会を拡充する。</li> </ul> </li> <li>4 博物館教育の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財（埋蔵文化財・記念物）を知る機会提供に努める。</li> <li>・博物館学習の内容充実に努める。</li> <li>・出張学習の内容充実に努める。</li> <li>・広報を活用し、博物館活動の周知に努める。</li> </ul> </li> </ol>

No.	9	事業名	図書館活動振興事業	担当課	社会教育課
執行方針	<p>図書館は、地域の情報や学習活動の重要な拠点施設であります。そのため、本や雑誌の継続的な購入、展示による本の紹介、また郷土や図書に関する質問や相談への対応などの図書館機能の充実に努めてまいります。さらには各ボランティアとの協働による読書機会の提供などを行ってまいります。</p> <p>また、「子どもの読書推進計画」に基づき、乳幼児を対象とした「ブックスタート」事業、5歳児を対象とした「ブックスタートプラス」事業を本年度も実施してまいります。また、小中学生に対しましては、各学校と十分連携を図りながら学校図書室の整備支援をはじめ、学級配本や移動図書館車の運行などを実施し、読書普及活動の推進に努めてまいります。</p>				



事業内容	<p>1 図書館資料の収集、整理、保存、利用者への読書案内、及び図書等の貸し出しの実施</p> <p>2 各種事業の実施</p> <p>3 各種機関、団体との連携、協力</p>
事業成果	<p>1 図書館資料の収集、整理、保存及び図書等の貸し出しの実施  図書館資料の収集選定方針及び除籍基準により、蔵書管理を行い、町民の読書要求に応え、貸出や情報提供を実施した。  蔵書冊数 142, 031冊（中湧別74, 448冊、湧別67, 583冊）  貸出冊数 71, 073冊（図書70, 279冊、視聴覚 794点）</p> <p>2 各種事業の実施  感染症対策の環境を整えながら、ブックスタート関連事業、特別展示の開催や、郷土資料のデジタル化を行い読書に親しむ機会を提供した。</p> <p>3 各種機関、団体との連携、協力  学校図書館用図書の選定協力や、蔵書管理を補助し、児童生徒の読書推進活動を行った。</p>
課題	<p>町民の読書傾向を理解し、常に新鮮で適正な蔵書構成を維持するために、両館の特徴を活かした蔵書を計画的に整備（収集及び除籍）する必要がある。  デジタル資料の保存と整備方法を検討する。</p>
改善方策	<p>町民の読書傾向をふまえ、中湧別図書館と湧別図書館を特徴付けた選書を行い、新鮮な図書を購入する。</p> <p>湧別、中湧別2館それぞれが持つ特徴を活かした展示や事業を行う。</p> <p>郷土資料のデジタル化を行い、インターネットで公開する。</p> <p>移動図書館車を運行し、町内全域に向けて読書活動を推進する。</p> <p>施設、団体を窓口し、図書館資料を活用した読書活動を推進する。</p> <p>子どもの読書活動推進計画により、子どもたちの読書環境を整備する。</p> <p>図書館ボランティアとの連携強化に努める。</p> <p>ネットワークを活用した図書館間の連携を図る。</p>

## 4 新型コロナウイルスの影響と対策

### 1) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策が長期化する中で、まん延防止と社会経済活動との両立を図るため、日常の行動変容を促す「新しい生活様式」が提案されるなど、国や道においてもさまざまな対処方針が示されています。また、これらの動きにあわせて社会経済活動の情勢も大きく、急激に、目まぐるしく変化を続けています。

社会教育の分野においても、今後の感染拡大防止対策は、これらの方針に従い進めることが求められます。

これを踏まえて、本年度の社会教育推進計画の策定および計画に基づいた事業の展開にあたっては、下記の対策に示すように感染状況を踏まえ慎重に進めるものとします。

### 2) 感染拡大防止のための対策

感染拡大を防止しながら、必要な対策を講じたうえで社会経済活動を維持するため、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」およびこれに基づき各関係団体から業種別の感染拡大予防ガイドラインが示されています。このうち、「公民館」、「劇場、音楽堂等」、「スポーツイベント」、「社会体育施設」、「図書館」、「博物館」におけるガイドラインが社会教育関連として該当します。

町の社会教育施設の開館および社会教育事業の開催については、国および道の方針や上記のガイドライン等を参考に必要な対策を講じたうえで、社会基盤としての役割を継続的に果たし、町民の学習機会を維持するため慎重に進める必要があります。

社会教育施設の開館にあたっては、施設管理者が講じる対策と、施設利用者にお問い合わせの事項を定め、感染防止策の徹底を行います。

また、社会教育事業の実施にあたっては、規模や対象、3密状況の程度など、事業の特徴を個別に踏まえたうえで、原則として施設利用に必要な対応を十分に満たす対策を講じたうえで開催します。なお、具体的に十分な対策を講ずることが不可能な場合や、対策を講じることで事業本来の効果が完全に失われたり、事業が成立しない場合には中止または延期の判断をとる場合があります。この判断をする際には、近隣町村や関係機関等における類似事業の開催状況も参考にするとともに、行政が実施主体となって事業を行う場合には、他の実施主体が行う事業の可否判断に与える影響も考慮する必要があります。

あわせて、今後において社会情勢が変化し、自粛の強化や対策レベルの引き上げなどがあれば、事業の中止や延期の事態も十分考えられることから、あらかじめ代金の払い戻しや補償等の金銭面における対応について整理しておくことも、開催にあたっての必須条件となります。

5 事業実績表

(1) 令和3年度学校教育事業の実績表		
事業名	事業内容等	実績等
教育委員会事務局事業	教育アドバイザーの配置 特別支援教育支援員の配置 中高一貫教育推進事業 湧別高校存続対策事業 教職員健康診断事業 学校運営協議会	教育アドバイザーを2人配置した。 特別支援教育支援員は、上湧別小学校1人、中湧別小学校2人、湧別小学校3人を配置した。 中高一貫教育については、湧別高校と町内2中学校と1義務教育学校の連携による教育活動を推進し、中高一貫教育推進会議に運営費2,310千円を助成した。 湧別高校存続対策事業については、教科書等購入費補助事業1,997千円、学力向上推進費補助事業1,320千円、部活動用具等購入費補助事業314千円、部活動合宿遠征費補助事業281千円、学校体育文化活動費補助事業3,660千円、生徒会補助事業592千円、通学費補助事業7,560千円、部活動交通費補助事業28千円を助成した。海外交流費及び部活動クリニックはコロナウイルスの影響により事業が実施されなかったため助成がなかった。 教職員健康診断事業については、人間ドック受診者に係る費用を負担したほか、84人の教職員を対象に健康診断を実施した。 学校運営協議会は全ての学校に設置されているが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、会議や事業がスムーズに行うことが難しかった。書面会議を除き、計13回の会議を開催し、延べ120名の委員が出席した。
教職員住宅整備事業	住宅営繕の実施	教員住宅の維持管理を実施した。
外国語指導助手招へい事業	JETプログラムにより採用していた内、1名が7月末で任期満了。新規者が11月まで入国できず、その間、プライベートで採用していた1名のみ。 11月末にJETプログラムにより新規者2名が来日し、12月からは3名体制。 小・中学校、義務教育学校、湧別高校、児童センターに派遣。	各小・中・義務教育学校及び湧別高校へ外国語指導助手として派遣するほか、児童センターにも派遣した。8～11月は1名のALTで全校を担当したため、各校への派遣回数が減。12月からは通常通り派遣することができた。
小学校管理運営事業	学習サポート事業 ヘルメット購入補助事業 各種健診事業 通学費補助事業 屋外遊具設置事業 新型コロナウイルス感染症対策事業 教材等整備事業 就学援助（要保護・準要保護、特別支援学級在籍児童） 学校体育文化活動費助成事業 開盛小学校ボイラー修繕	長期休業中に湧高生を小学校に派遣し、学習サポート事業を実施した。小学生延べ344名、高校生延べ75名が参加した。 ヘルメット購入費補助については、17件の申請があった。 各種健診事業については、児童に対し、尿検査、ぎょう虫卵検査、内科検診、歯科検診、心臓検診、結核検診を実施した。 通学に係る支援状況については、町営バスの無償利用の他、営業バス利用者への定期券購入費助成、芭露学園児童について公用車による送迎を実施した。 中湧別小学校のグラウンドに10連鉄棒を整備した。 新型コロナウイルス感染症対策として、各学校において、感染症対策や教員の研修機会の確保、児童に対する学習保障を行うために必要な消耗品や備品等の整備を行った。 教材用消耗品・学校用図書・学校用備品を計画に基づき整備した。 就学援助では、要保護児童1名、準要保護児童19名、特別支援学級在籍児童10名に対し就学費を援助した。 学校体育文化活動費助成については、小学校の学校教育活動に定める課外活動の大会参加に対し、1件、36千円の助成を行った。 開盛小学校のボイラー修繕を行った。

<p>中学校管理運営事業</p>	<p>各種健診事業 通学費補助事業 エアコン整備事業 印刷機整備事業 新型コロナウイルス感染症対策事業 教材等整備事業 就学援助（要保護・準要保護、特別支援学級在籍生徒） 学校体育文化活動費助成事業</p>	<p>各種健診事業については、生徒に対し、尿検査、内科検診、歯科検診、心臓検診、結核検診を実施した。 通学に係る支援状況については、町営バスの無償利用の他、営業バス利用者への定期券購入費助成、芭露学園生徒について公用車による送迎を実施した。 芭露学園パソコン教室にエアコンを整備した。 湧別中学校の印刷機について老朽化により更新を図った。 新型コロナウイルス感染症対策として、上湧別中学校と芭露学園の教室等に換気機能付きエアコンの整備を行った。また、各学校において、感染症対策や教員の研修機会の確保、児童に対する学習保障を行うために必要な消耗品や備品等の整備を行った。 教材用消耗品・学校用図書・学校用備品を計画に基づき整備した。 就学援助では、要保護生徒2名、準要保護生徒13名、特別支援学級在籍生徒4名に対し就学費を援助した。 学校体育文化活動費助成については、中・義務教育学校の学校教育活動に定める課外活動の大会参加に対し、9件、1,821千円の助成を行った。</p>
<p>義務教育学校整備事業</p>	<p>湧別地区義務教育学校増築工事（R3,R4継続事業） 湧別中学校大規模改造工事（エレベーター棟増築） 工事監理業務（R3,R4継続事業） 外構工事実施設計業務</p>	<p>湧別地区における小中一貫教育の推進を図る目的で、施設一体型の義務教育学校を設置するにあたり、小学校棟（前期棟）の増築工事、湧別中学校大規模改造工事（エレベーター棟増築工事）及び外構工事実施設計業務を実施した。</p>
<p>国際理解教育事業</p>	<p>パートナー交流プログラム事業。 一般町民対象オンライン英会話教室 ALTによる「湧く湧く」への記事掲載及びポスター作成。</p>	<p>交換留学事業、相互交流事業が中止になったことから、中高生を対象としてパートナー交流プログラム事業を実施した。4名の中高生が参加し、英会話の事前学習とZoom交流合わせて12回開催し、6か月間に渡ってパートナーとオンライン交流を続けた。 一般を対象に英会話教室を8回開催した。初回は対面で行ったが、まん延防止等重点措置が適用されたことから、2回目からはオンラインで行った。対面では6名が、オンラインでは、5名が参加した。 対面による国際交流事業の開催が難しいことから、異文化や英会話を紹介する内容のページを毎月「湧く湧く」に掲載した。また、その内容をポスターとして各学校や公共施設に貼り出した。</p>
<p>学校給食センター事業</p>	<p>町内小・中・義務教育学校及び保育所等に給食を提供する。 栄養教諭による食の指導を行う。</p>	<p>計画どおり実施。 給食対象校等の数 11施設（小学校5、中学校2、義務教育学校1、保育所等3） 給食対象人員数 712人（小学校270人、中学校160人、義務教育学校37人、保育所等245人） 年間給食総数 182,370食（小学校69,463食、中学校40,357食、義務教育学校11,765食、保育所等60,785食） 栄養教諭が、小学校4校、中学校1校、義務教育学校1校に延べ20回訪問し、食に関する指導を実施し、小学校2校、義務教育学校1校の調理場見学を受け入れた。</p>

令和3年度社会教育事業実績

領域	事業名	期日	場所	計画内容	予算額	実績額	実績(状況)等	中期計画推進項目
基盤整備	生涯学習情報の収集・提供・相談体制の充実	年間	—	○情報収集と提供 ・生涯学習情報誌「通く通く」の発行(毎月) ・遠軽地区情報誌「なな・なんと情報」の発行(2カ月に1回)(左呂間町が当番町) ・町ホームページによる情報の体系的整理と提供 動画による事業記録を収集し活用方法を模索 ○相談体制の充実 ・生涯学習に関する相談体制の整備に努める。	「通く通く」 印刷費 1,188千円	「通く通く」 印刷費 1,070千円	○情報収集と提供 ・生涯学習情報誌「通く通く」の毎月発行 ・遠軽地区情報誌「なな・なんと情報」の偶数月発行。(6月、12月号は原稿が不足し、発行中止。) ・町ホームページによる事業PR まちの話題 記事数65件(前年同時期33件) コロナの影響を受け、施設の開館状況や、事業の変更など臨機応変な周知を行った。 ・動画により一部事業を記録保存し、活用方法を模索している。 ○相談体制の充実 ・地域住民の学びと活動に関する相談に随時対応している。	10-1 10-3
	指導者の発掘・養成・活用	年間	—	主体的な学習と地域貢献との好循環をすすめるため、様々な分野から指導者を発掘養成し、その活用を図る。	—	—	教室や講演ほか事業の企画にあたって、随時講師に関する情報を収集し、活用を図った。	10-4
	団体活動の支援・育成	年間	—	団体リーダーの養成を図るとともに、団体活動が円滑に行われるよう支援を行う。	—	—	コロナ禍で活動に制限を受ける中であって、団体の規模や体力をふまえて、主体的な取り組みに向けての協力を行った。	10-4
	生涯学習振興奨励事業	年間	—	(生涯学習住民活動推進事業) グループ・サークル等が主体的に行う講演会や鑑賞会などの学習活動に対して助成を行う。(補助率75%、ただし極めて公益性が高い場合は100%)	3件程度 300千円	0円	実績なし。	10-4
	施設の整備・運営・連携	年間	—	公共施設再配置計画など上位計画との整合を図りながら、施設の計画的な補修や整備を行うとともに事業連携・施設間連携により学習効果の向上を図る。	別紙施設整備計画のとおり	—	別紙社会教育施設整備計画に記載するとおり。	10-2 10-5
家庭教育	家庭教育研修会	12/12(日)	文化センターTOM	家庭教育が困難な現状の共通理解と家庭教育の重要性を啓発するための研修会。健康こども課と連携し、ニーズの把握に努め定着を図る。PTA連合会へ後援依頼予定。	講師謝礼 100千円 需用費8千円	0円	「子どもの成長の見方と味方、子どもの健康のパスポート」 講師 伊藤善也(日本赤十字北海道看護大学教授) ~講演終了後に交流会を開催 参加 一般参加9人、パステル職員4人、託児 5人 主催 教育委員会 後援 湧別町PTA連合会、湧別町健康こども課 協賛 湧別町家庭教育サポート企業、湧別町農業協同組合	1-1
	健康こども課との事業協力	年間	—	健康こども課との打合せ会議を開催し、子育て支援センター、子育て世代包括支援センターとの協力体制の充実を図る。	—	—	家庭教育支援と子育て支援の連携強化に向けた打ち合わせ会議の開催 ・10月27日実施 参加 子育て相談担当、子育て支援センター担当、教育AD、社会教育担当 ・議題 社会教育課の目指す家庭教育の方向性について 家庭教育研修会について	1-3 1-4
	家庭教育相談	年間	相談室ほか	教育アドバイザーによる子育ての不安や悩みについて身近に相談する機会を提供する。	—	—	校長と教育AD間の連絡により随時教育相談に対応している。 特に必要とする数名の保護者に対しては、直接の面談も含め継続的に相談をしている。	1-2
少年教育	児童徳泊研修会 ⇒延期	12/2(木)~3(金)	ネイバル北見	社会性を培う機会として、全小学校5年生合同で、体験活動を実施。担当教職員の事前打合せと反省会も行い、目的や役割分担の共通理解やノウハウの蓄積を図る。	参加費57千円 (2,500円×1/2×45人) バス借上料49千円	参加費42千円 (1人2,250円×1/2助成) バス借上料98千円	5/20に新型コロナウイルスの影響から当初予定していた6月の開催は困難と判断し、12/2~3開催へ延期し開催。 全小学校の5年生36名、教諭9名、教委2名が参加 各種体験活動を通して、社会性を培う機会を提供。 11/11、25担当者会議を開催。担当教諭の連携を密に、スムーズな運営に努めた。また次年度生かすため1/18反省会議を実施。	2-1 2-4
	子ども会の育成・援助	年間	—	青少年指導センターの活動支援とあわせ、単位子ども会や湧別地区サポート協議会のあり方について指導助言する。	補助金 250千円	補助金 45千円	子ども会員+育成者(保護者)合計757人(昨年778人)(子ども会安全会加入者数より) 青少年指導センター事務局を教育委員会で支援(関連事業に掲載)	2-2
	第1回子ども会リーダー研修会 ⇒中止	7/28(水)~29(木)	五鹿山公園	住民自治の基盤ともなる地域子ども会の主体的な活動が進むよう、子ども会のリーダーとしての役割や心構えを学び、そのために必要な知識や技術の習得をめざす。また、青少年指導員の養成と活躍の機会とする。	青少年指導センター 会計から支出	青少年指導センター 会計から支出	新型コロナウイルスの影響により中止。	2-1 2-2 2-3
	第2回子ども会リーダー研修会 ⇒中止	3月27日(日)	文化センターさざ波				新型コロナウイルスの影響により徳泊研修会を中止し、日帰り日程として文化センターさざ波において実施としたが、申込者が2名と少なく、事業の目的を達成することができないことから中止。	

少年	百人一首教室 ⇒中止	11月～1月 毎週土曜日	農村セン ター	日本古来の伝統の競技を通して、ルールを守る大切さや礼儀作法を身につける機会とする。教室で継続指導することで、指導者と参加者の地域におけるつながりづくりも目指す。大会は実行委と教委との共催。小1～大人まで対象。	報償費24千円 需用費43千円	0円	10/11実行委員会を開催。競技種目の特性をふまえ協議の結果、教室、大会ともに中止とした。	2-1 2-3
	第53回新春交歓力 ルタ大会⇒中止	R4.1/23 (日)						
	湧うゆう湧くわく 体験塾	年間 (月2回程度)	町内ほか	小学校4～6年を対象に体験の機会を提供し、知的探求心、地域への愛着とコミュニケーション能力を養成する。また、成人ボランティアの指導を仰ぐことで地域の教育力活用を図る。	報償費35千円 需用費20千円	報償費10千円 需用費30千円	小学生22名登録。4/24入塾式、7/10子牛とふれあい&バターづくり体験、7/17川釣り体験、8/7愛ランドYOUで仲間づくり、8/21パークゴルフ体験、10/16球根植え付けボランティア、10/30JRY体験、11/20ネイチャークラフト、12/4X'masリース作り、12/18X'masケーキ作り、3/26閉塾式 協力：久保体験牧場、湧別アウトドアクラブ、パークゴルフ協会、網走西部森林管理署、加工センター ※新型コロナウイルスの影響などにより8回の事業が中止となった。	2-1 2-2 2-4
湧別町・新篠津村 友好都市少年交流 事業 ⇒中止	8/3(火) ～5(木)	新篠津村 (派遣 年)	自然や産業体験活動など、児童の派遣と受入の交流を毎年交互に行うことで、お互いのまちの魅力を学ぶとともに交流の輪を広げる。小学校5～6年およびリーダーとして、中・高校生も参加。小学生は参加経費の半額、リーダーは全額町負担。	報償費90千円 需用費10千円 借上料395千円	0円	受け入れ先の新篠津村からの申し出により、6/11中止とした。	2-1 2-2 2-4	
青年	青年団体の育成・ 援助	年 間	青年会館 ほか	子どもを対象とした冬季事業、屯田七夕まつりでの出店など、伝統を受け継ぐ青年団体協議会を支援する。	補助金 160千円	補助金 87千円	5/5総会を開催。会員数15名。 コロナ禍で活動に制限を受ける中において、単独主催事業も中止された。主体的活動に向け相談体制を保持。	3-1 3-2 3-3 3-4
	【令和2年度から延期】 令和3年成人式【延 期】 ⇒中止	R3.5/2 (日) → 9/19(日)	文化セン ターさざ 波	新成人を祝い励ますとともに、社会人としての意識高揚を図る。町主催、教委主管。成年年齢引き下げ(R4)後も20歳を対象とする見込。 ※軽食ボランティアとの協働 ※現小学6年生に「20歳の自分へ」の作文収集	報償費623千円 需用費41千円⇒ 894千円(6月補正)	報償費0円 需用費282千円	令和2年度からの延期として5/2開催予定であったが、新型コロナウイルスの影響により9/19に再延期とし、名称も「20歳の集い」と改めた。しかし、緊急事態宣言対象地域に在住し出席が困難な参加予定者が多数いることから8/20中止を決定。対象者83名に対して記念品を郵送したほか、町ホームページに特設ページを設置し、町長メッセージ、恩師からのお祝いの言葉などを掲載した。	
	令和4年20歳の集 い	R4.1/9 (日)				報償費245千円 需用費279千円	軽食ボランティアの募集と昼食交流会の実施を取りやめ。式典は感染対策を講じ実施。 式典出席者 61人	3-1
成人	第45回湧別町民大 学	9月～11月 全5回	文化セン ターTOM	有志実行委員会組織主催。各ジャンル講師を招き、今日的課題や地域課題等の解決に向けた学習機会を提供する。団体とのコラボ企画や、勤労世代の参加促進にも努める。町PTA連合会との連携事業。	運営費助成 2,000千円	運営費助成 1,520千円	6/22、8/5、3/24に実行委員会を開催。 第1回目である9/29瀬古利彦氏の講演については、緊急事態宣言中であることから11/30に延期とした。 10/13丸谷智保氏(104名)、10/29本田優子氏(78名)、11/10小林快次氏(96名)、11/25高野優氏(62名)、11/30瀬古利彦氏(103名)	
	第11回ふるさと講 座 ⇒中止	10/2(土) ⇒ 11/27(土)	文化セン ターTOM	町の人を講師に、地域の価値を学び共感する機会提供のための座学講座。郷土学サークル「ふるさとから学ぶ会」との共催で行う。今回のテーマは「湧別川」	講師謝礼 20千円	講師謝礼 5千円	10/2開催予定であったが、緊急事態宣言が延長された状況などを踏まえ、11/27に延期。 中島一之氏(JRY館長)、上嶋耕太氏(網走開発建設部遠軽開発事務所技官)、網走洋史氏(ゆうべつアウトドアクラブ会長)を講師に、「湧別川」をテーマに湧別川の特徴や役割、魅力について学んだ。一般参加者63名	4-1 4-2 4-3 4-4
	第9回我がまち湧別 町のお宝をたずね る旅⇒延期	5/22(土)	五鹿山公 園	普段見落としがちな町の価値(＝お宝)を、それに詳しい講師の案内によってバスツアー形式でたずね歩き価値を共有する。昨年中止となった「五鹿山」の魅力を体感する企画	講師謝礼10千円 借上料55千円	0円	澤口政一氏(東町)、白幡美栄子氏(港町)を案内人に、五鹿山の花や野鳥などを紹介する企画を計画。 当初参加予定人数25名で5/22開催を予定していたが、緊急事態宣言の発出により5/17に開催延期を決定した。令和4年度春に延期。	
	PTA団体への援助	年 間	—	各学校のPTAやその連合組織である町PTA連合会の学習活動を支援する。	補助金 180千円	補助金 55千円	連合PTA事業運営費の補助を実施。	4-2 4-4
	ボランティア団体 との連携	年 間	文化セン ターさざ 波ほか	はまなすボランティアなど自主的な奉仕活動を支援する。	—	—		4-2 4-4

高齢者教育	チュールリップ生きがい大学の開設	月1回程度	文化センター・TOM・さざ波ほか	高齢者が充実した生活を送られるよう学習活動の機会を提供する。自主活動としてのクラブ活動も支援する。	報償費236千円 需用費36千円 印刷製本83千円 借上料680千円	報償費115千円 需用費11千円 印刷製本80千円 借上料328千円	144名入級、6クラブ。4/13開講式、5/12健康体操と講話、10/19芸術鑑賞会（落語）、11/17講演会、12/9クラブ活動発表会、1/21映画観賞会、3/22開講式 ※新型コロナウイルスの影響により町内バスツアー、日帰り研修、宿泊研修、秋の健康体操と講話、開講式のお楽しみ会が中止となった。	5-1 5-2 5-3 5-4
	世代間交流事業・社会活動参加奨励	年間	学校ほか	学校からの求めに応じ、小中学校の総合的な学習への支援など高齢者の持つ豊かな知恵・技術を活用する場の提供に努めるとともに相互の交流を図る。	—	—	学校からの依頼を受け、総合的な学習の時間への支援を実施予定であったが、湧別小3年生との昔遊び交流、生きがい大学クラブ活動と上湧別中3年生との交流、いずれも中止。	
芸術文化活動の振興	文化団体の育成援助	年間	—	芸術文化活動の振興を図るため文化連盟等の育成援助を行う。	補助金 350千円	補助金 92千円	加盟団体24団体を擁し、湧別町文化連盟として活動。総合文化祭などの文化活動を展開する。令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により総合文化祭は中止。	6-2 6-4
	鑑賞機会提供団体の育成援助	年間	各文化センター	A.良いもの見よう聞こう会の活動支援 B.企画委員会ビッグ・ウェーブの活動支援 C.その他実行委員会等への活動支援	補助金 10,000千円	0円	A.良いもの見よう聞こう会 2公演予定 B.企画委員会ビッグ・ウェーブ 0公演 C.その他実行委員会 0公演 新型コロナウイルス感染症の影響により中止	6-1 6-2 6-4
	幼児芸術鑑賞会	7/6(水) 7/7(水) ⇒延期 12/16(木) 12/17(金)	TOM・さざ波	幼児対象（2日 2公演） 公演内容「食べられたやまんば(人形劇ほか)」 新芸能集団「乱拍子」	公演料 500千円	公演料 265千円	新芸能集団 乱拍子「食べられた山姥(人形劇)、わらべうた遊び、大道芸」公演 12/16 文化センターTOM 児童92名 保育士11名 計103名 12/17 文化センターさざ波 児童63名 保育士6名 計69名 合計172名鑑賞	6-1
	児童芸術鑑賞会	9/7(水) ⇒中止	文化センターさざ波	小学生全学年対象（1公演） 公演内容「海底2万マイル」劇団ボブラ ※町内小学校5～6年生の級別学生鑑賞会の参加なし。 次回参加年度は令和4年度以降。	公演料 500千円	0円	新型コロナウイルス感染症の影響により中止。公演は次年度繰越。 ※令和4年度の級別市開催の劇団四季こころの劇場開催は未定。（対象児童5～6年生）	6-1
	中学生芸術鑑賞会	10/6(水) ⇒中止	文化センターさざ波	中学生全学年対象（1公演） 公演内容「真夏の夜の夢」(株)笑う猫文化事業局	公演料 500千円	0円	新型コロナウイルス感染症の影響により中止。公演は次年度繰越。	6-1
	子どもアート体験事業	未定 ⇒中止	未定	国内外で活躍するアーティストが学校や文化施設に出向き、子ども達と一緒にワークショップや創作活動を行い交流する事業。講師：神田山陽氏	—	—	新型コロナウイルス感染症の影響により中止。	6-1 6-4
文化芸術作品展示会等の奨励	文化芸術作品展示会等の奨励	年間	文化センター	湧別町文化連盟加盟団体や町民個人を中心に、絵画や写真などの展示を実施し、芸術文化活動の振興を図る。	—	—	文化センターさざ波ギャラリー展示 湧別カメラクラブ「写真展」4/16～4/30 ふるさと館JRY「樺太展」6/29～8/20 千島歯舞諸島居住者連盟オホーツク支部「北方領土パネル展」11/1～11/12 書道クラブ「書道展」12/9～1/31 文化センターTOMギャラリー展示 常設展示～写真、俳句、友好都市交流	6-2 6-3 6-4
	カルチャー教室	年間	町内施設	子どもから大人までを対象に興味や一般教養など町民のニーズに合った講座等の開催に努める。	講師謝礼 80千円	講師謝礼 37千円	子ども陶芸教室 7/22(木)、8/13(金) 老人憩いの家陶芸室 小学生15名参加 子ども木工教室 7/31(土) 老人憩いの家木工室 小学生8名参加 スワッグづくり教室 11/14(日) 文化センターさざ波多目的ホール 小学生～一般 14名参加	6-1
大会の開催等	第36回サロマ湖100kmウルトラマラソン ⇒中止	6/27(日)	湧別総合体育館裏	100kmスタート午前5時00分（100kmの部） 総合体育館裏（東道路路） ※スマートフォン用のランニングアプリを活用した代替大会を実施。	負担金3,000千円	負担金 900千円	密集回避の対応が極めて困難で、大会参加者はもとより、大会運営にご尽力いただく審判員、ボランティアスタッフ、開催地域の健康と安全を確保するため中止。  (代替大会名) サロマ湖100kmウルトラマラソンオンラインチャレンジ (種目) ①1day 100km ②1day 50km ③2weeks 100km (結果) 参加者5,927名、完走者5,097名、完走率86%	9-1 9-2 9-3 9-4
	湧別町少年柔道大会「上野カップ2021」 ⇒中止	10/9(土)～10(日)	湧別総合体育館・武道館	本町のふるさと応援大使であり、柔道オリンピックメダリストの上野姉妹の冠を掲げた全道規模の小・中学生の柔道大会を開催することにより、少年相互の親睦を深め、町の活性化や交流人口の増加を図る。 参加規模：道内外小・中学生400名 大会には上野姉妹のほか、現役女子柔道の著名人を招致する予定。	歳入総額 700千円 歳出総額 3,410千円	0円	新型コロナウイルス感染症拡大の影響が続いており、道内各地から多くの参加者が町内に集まることにより、万全な感染予防対策がとれないこと、三密や身体接触が避けられず感染リスクが回避できないことや集団感染（クラスター）の恐れがあることなどの理由から、令和3年10月9日（土）・10日（日）に開催予定であった本大会の開催を中止。	

開大 権会 等の	町民体カテスト ⇒中止	11月	文化セン ターさざ波	町民に対してスポーツや運動を継続して続けることの 大切さや健康づくりを高めるきっかけづくりを図る。	スポーツ推進委員 報酬16千円	0円	ふれあいゆうべつ元氣まつり（健康づくり推進協議会）の事業と連携していたが、実施しないため中止。	
	第46回町民300 歳ハレボール大会	12/5（日）	湧別総合 体育館	自治会対抗形式9人制ハレボール大会	消耗品28千円 食糧費33千円	消耗品16千円 食糧費7千円	5チーム 70名参加 優勝：錦町、準優勝：屯市、3位南町	
ス ポ ー ツ 教 室 ・ 講 習 会 事 業	【新規】 ボルダリング体験 教室 ⇒中止	R4 3月予定	湧別総合 体育館	ボルダリングの基礎を学び楽しみ方を味わわせると ともに、技法を習得させる。 講師：遠軽高校山岳部監督 畑野 和宏 氏 対象：小学生	講師謝礼 10千円	0円	予定していた時期がまん延防止等重点措置期間であったため、延期も検討したが講師の都合がつかず中 止。	9-1 9-2 9-3 9-4
	【新規】 スラックライン体 験教室	11/14 （日）	湧別総合 体育館	スラックラインの基礎を学び楽しみ方を味わわせると ともに、技法を習得させる。 講師：北海道スラックライン代表 山森 和也 氏 サポート： // 副代表 山森千恵子 氏 アマチュア全国1位 山森 さほ 氏 対 象：小学生の部・中学生以上の部	講師謝礼 60千円	講師謝礼 60千円 スポーツ推進委員 報酬20千円	小学生の部 14名 中学生以上の部 4名（中学生3名、一般1名） スポーツ推進委員 6名（指導補助）	
	町民ランニング教 室 ⇒中止	9月	文化セン ターTOM・上 湧別百年記 念広場	基本姿勢から高度な技術、さらには運動前後のスト レッチを習得することで、運動能力の向上や怪我の予 防、運動を始めるきっかけづくりを図る。 講師：作、AC北海道代表 作田 徹 氏 作、AC北海道 菊地 真司 氏 // 澤井 玄 氏 サポート：北海学園大学陸上部 対象：午前の部：中学生以上対象（初心者、中・上級者） 午後の部：小学1年生～6年生対象	講師謝礼 120千円	0円	講師が札幌市内であり、予定していた時期が緊急事態宣言中であったため、延期も検討したが講師の都合 がつかず中止。	
ス ポ ー ツ 教 室 ・ 講 習 会 事 業	ジュニアスイミ ングスクール	7/13（火） ～16（金）	湧別プール （第1回）	正しい泳法を習得させるとともに、泳ぐことの楽しさ を味わわせ、水泳の普及拡大を図る。 講師：トッカリ湧波会 野口美代子 氏 藤田 千秋 氏 教育委員会 綿張 洋史	講師謝礼 48千円	講師謝礼 48千円	7/13・14:1年生の部（18名）36名、3～6年生の部（17名）29名 7/15・16:2年生の部（12名）23名	9-1 9-2 9-3
		8/24（火） ～27（金）	湧別プール （第2回）				8/24・25:1年生の部（14名）25名、3～6年生の部（9名）15名 8/26・27:2年生の部（10名）19名	
ス ポ ー ツ 教 室 ・ 講 習 会 事 業	少年少女初心者ス ケート教室	R4. 1/11（火） ～13（木）	芭露ス ケートリ ンク	初心者に対してスケートの楽しさを味わわせるとと もに、技法を習得させる。 講師：芭露 久保 拓也 氏 教育委員会 藤本 祐司 氏 原 茉歌	講師謝礼 12千円	講師謝礼 6千円	1/11（23名）、1/12（吹雪のため中止）、1/13（25名）	9-1 9-2 9-3
	クロスカントリー スキー教室 ⇒中止	R4. 2/5（土）	五鹿山ス キー場	スキーの楽しさを味わわせるとともに、初心者から上 級者まで幅広い技法を習得させる。 講師：NPO法人北海道ライフスタイルスポーツ 推進協会 理事長 島田 武彦 氏	講師謝礼 60千円 スポーツ推進委員 報酬7千円	0円	講師が札幌市内であり、予定していた時期がまん延防止等重点措置期間であり、延期も検討したが町内の 感染状況もよくないため中止。	
講 習 会 事 業	健康運動教室	4月～3月	湧別総合 体育館	トレーニング器具等を使った個人（または集団や団 体）指導を行うことにより町民に健康維持増進と体力 の向上を図る。 担当：運動指導職員 原 茉歌	-	-	4月参加者27名、6月参加者13名（6/26のみ）、7月参加者19名、8月参加者11名（8/21のみ）、9 月中止、10月参加者20名、11月参加者16名、12月参加者22名、1月参加者10名（1/15のみ） 2月中止、3月12日中止、26日9名	9-1 9-2 9-3
	運動指導	4月～3月	湧別総合 体育館他	①湧別総合体育館トレーニングルーム指導 水・金（9:00～11:00） 火・木（14:00～16:00） ※曜日・時間は変更する可能性有 ②個別運動相談・トレーニングメニュー作成 ③保健福祉分野との連携	-	-	4月参加者51名、5月参加者14名（7日、11日、13日のみ）、6月参加者6名（22日、24日のみ）、7 月参加者18名、8月参加者25名、9月中止、10月36名、11月42名、12月39名、1月25名、2月中 止、3月10名（22日、24日のみ）	



ス ポ ー ツ 推 進 委 員 事 業	チャレンジスポーツスクール事業	5月～3月	湧別総合体育館他	低学年から様々なスポーツに触れることで、自分に合ったスポーツを見つけ出すきっかけづくりと、学校を越えた友達づくりの一助とする。 5月 入学式・五鹿山マラソン（五鹿山スキー場） 6月 軽スポーツ（湧別総合体育館） 7月 お楽しみ会（湧別総合体育館） 8月 フットベースボール（湧別総合体育館裏） 9月 パークゴルフ（湧別運動公園） 10月 風船バレー・ミニバレー（湧別総合体育館） 11月 室内雪合戦（湧別総合体育館） 12月 フロアボール（湧別総合体育館） 1月 スケート体験・氷上ホッケー（芭露スケートリンク） 2月 タグラグビー（湧別総合体育館） 3月 ミニ運動会・卒業式（湧別総合体育館）	講師謝礼 パークゴルフ 5千円 フロアボール 10千円 タグラグビー 5千円  スポーツ推進委員 報酬269千円	講師謝礼 パークゴルフ 0円 フロアボール 10千円 タグラグビー 5千円  スポーツ推進委員 報酬112千円 費用弁償6千円	5月 9日 入学式・五鹿山マラソン : 36名 6月26日 軽スポーツ : 29名 7月31日 お楽しみ会 : 30名 8月28日 フットベースボール : 中止 9月11日 パークゴルフ : 中止 10月16日 風船バレー・ミニバレー : 34名 11月 6日 室内雪合戦 : 20名 12月11日 フロアボール : 26名 1月22日 スケート体験・氷上ホッケー : 中止 2月19日 タグラグビー延期 : 延期 3月26日 タグラグビー・卒業式 : 29名	9-1 9-2 9-3
	巡回スポーツ指導	随時	町内	自治会・老人クラブ等の要請に基づき、スポーツ推進委員が出向き、軽スポーツやレクリエーションの指導を行う。	スポーツ推進委員 報酬13千円	0円	実績なし	9-2
	スポーツ推進委員研修	随時	管内道内	町民のスポーツ活動の的確な支援を行うため、研修を通じて委員としての資質向上を図る。 遠軽・紋別地区スポーツ推進委員研修会 オホーツク管内社会体育振興セミナー 北海道スポーツ推進委員研究協議会	スポーツ推進委員 報酬122千円 費用弁償98千円	スポーツ推進委員 報酬13千円 費用弁償0千円	北海道スポーツ推進委員研究協議会⇒中止 オホーツク管内社会体育振興セミナー兼遠軽・紋別ブロックスポーツ推進委員等研修会 10月30日 佐呂間町民センター 集会室：3名（スポーツ推進委員2名、職員1名）	9-2 9-3
団 体 活 動 の 育 成 援 助 等	少年スポーツ団体の育成援助	年間	-	少年団本部への補助	補助金600千円	補助金600千円		9-2 9-4
	一般スポーツ団体の育成援助	年間	-	体育協会への補助	補助金735千円	補助金681千円		
	大会出場助成	年間	-	全道大会以上の出場者に対して遠征費の一部を助成する。（湧別町スポーツ・文化遠征費補助金）	補助金2,000千円	補助金1,324千円	15件	
	合宿誘致助成	年間	各施設	合宿を誘致することにより町のスポーツの振興を図る。 （湧別町スポーツ・文化合宿誘致事業補助金）	補助金1,378千円 詳細は別紙関連事業に記載のとおり	0円		
施 設 の 整 備 活 用	施設の整備	年間	各施設	施設の点検、適正な維持管理を図る。	詳細は別紙社会教育施設整備計画のとおり		別紙社会教育施設整備計画のとおり	9-4
	施設の活用	年間	各施設	指定管理施設の適正かつ効率的な運営に対する監督、学校開放施設に関する利用調整など体育施設の有効活用を図る。	学校開放運営報償 90千円	0円	学校開放については、新型コロナウイルスの影響による児童・生徒の安全確保のため中止。	
そ の 他	スポーツ安全保険の加入促進	随時	-	広報及び事故手続き等の補助	-	-		9-2

図書館	図書館資料の収集、整理、保存	通年	両館	両館を特徴付けた選書を行い、それぞれに蔵書を区分し保存する。 ・資料等計画的に幅広く豊富に備え、適切な蔵書構成を維持する。	資料費（図書、雑誌、新聞、視聴覚） 8,271千円		蔵書冊数 図書 中湧別 74,448冊+湧別 67,583冊=142,031冊 雑誌 中湧別 896冊+湧別 1,201冊=2,097冊 視聴覚資料 中湧別 1,075点+湧別 1,715点=2,790点	7-1
	利用促進、読書機会の提供	通年	両館	調べものの相談、案内を通して利用促進を行う。			・本館貸出人数 中湧別 6,853名+湧別 3,512名=10,365名 (前年比較 中湧別 93.2% 湧別 97.1%) ・本館貸出冊数 中湧別 29,039冊+湧別 15,258冊=44,297冊 (前年比較 中湧別 97.0% 湧別 101.7%)	7-2
				新着図書案内や図書館行事など、最新情報の提供に努める。 ・読書通帳提供 ・図書館だより、新着図書案内の発行 ・ホームページの活用			・ブックガイド発行、配布 ・図書館だより、新着図書案内の発行 ・ホームページの更新	7-2
				来館が困難な町民に対して宅配便を活用して個別に配送貸出を行う。 ・宅配貸出サービス			登録者 2名 延べ利用数 366冊	7-2
	ブックスタート	毎月1回	健診会場	4ヶ月児健診時に、乳児とその保護者へブックスタートバック（絵本などが入ったバック）をメッセージと共に手渡す。また、5歳児健診時には絵本を1冊とブックガイドを渡す。 協力（バック制作） ・ルビナスの会 協力（読み聞かせ） ・リーディング倶楽部たんぽぽ ・湧高ボランティア部	資料費（絵本） 130千円		・ブックスタート 35組 ・ブックスタートプラス 36組	7-2
	絵本くらぶ	年間 (毎月1回)	両館	3歳までの乳幼児がいる家庭におすすめ本セットを宅配する。（登録制）			登録者 20名 延べ利用数 209名 1,045冊	7-2
	移動図書館車の運行	通年	両館	移動図書館車で町内を巡回し、広域サービスを実施する。機動性を活かし遠隔地域を中心に据え、子どもから大人まで図書に出会う場を広げ、読書活動の推進を図る。 図書館職員が選本した文庫を配本する。 ・各小中学校、義務教育学校、湧別高校 ・各郵便局 ・児童施設 ・高齢者施設等			・個人団体貸出冊数 24,937冊 内訳 個人 6,114冊（前年比較 100.8% 昨年5月連休） 団体18,823冊（前年比較 106.6%）	7-3
	学校図書館支援	通年	町内学校	・クラス配本 ・学校図書館用図書の購入支援 ・学校図書館レイアウト相談 ・学校図書館蔵書管理、蔵書計画 ・図書館見学の受入 ・職場体験の受入 ・読書オリエンテーション ・家読おすすめ絵本リスト作成配布			・クラス配本 ・学校図書館用図書の購入支援 ・調べ学習用図書整備 ・学校図書館蔵書管理、蔵書計画 ・図書館見学（芭露学園、湧別小、富美小、中湧別小、上湧別小） ・読書オリエンテーション（10/5、10/13） ・職場体験（湧別高校、上湧別中学校、芭露学園、湧別中学校）	7-4
映画上映会	年2回	湧別図書館	湧別図書館の多目的室を活かし映画会を行う。	消耗品 50千円 (DVD)		・休止中	7-2 7-3	

図書館	古本コーナー	通年	両館	古本、古雑誌のリサイクル活動。			ロビー等にて実施 累計利用数 中湧別 2,030冊 湧別 3,017冊	7-2 7-3
	特別展示	9月～10月	両館	町民大学講師著作展示			町民大学講師著作展示	7-2 7-3
		年間	両館	テーマ：年中行事			子どもの日、北斎、星野道夫、母の日、本屋大賞、チューリップ、天気、父の日、リック・カール、ももんちゃん、ようちえん絵本大賞、セタ、かわいいおぼけ、ハロウィン、上半期ランキング、きのこどんぶり、クリスマス、川、日本絵本賞、スープ、お正月、牛乳レシビ、大河ドラマ、節分、絵本屋さん大賞、ひなまつり、本屋大賞、追悼特集、ねこ、レシビ本大賞、重岡静世版画、五鹿山、五月人形、春、いちご	
		4/23～5/10	両館	子ども読書週間			絵本「リサとガスバル」（中湧別図書館） 絵本貸出ベスト50（湧別図書館）	
		10/27～12/5	両館	読書週間			大人の怪談 10/23～11/21 中湧別図書館 幻の湧別運河 10/27～11/14 湧別図書館	
		7/2～7/13	中湧別図書館	絵本原画展示「ためぎの花よめ道中」	著作物使用料 30千円	著作物使用料 8千円	絵本原画巡回展 7/2～7/13	
年間	両館	協力展示（展示スペースの貸出）	-		食生活サポート、教科書、日ハムキャンペーン、町民大学、地域おこし隊フォトブック			
活動	連携・ネットワーク	通年	両館	ボランティア、サークル育成 ・読み聞かせ活動支援（りんごっこ、リーディング倶楽部たんぼぼ、湧別高校ボランティア部） ・読書推進活動支援「オープンブックカフェ」			適切なコロナ対策を確立出来ないため、活動を休止している。	7-4
		年3回	児童センター	児童センター事業支援 ・読み聞かせ会参加協力、読書推進事業の実施			休止	
		会議3回 研修2回	湧別図書館	図書館協議会 ・定例会議 ・委員視察研修 （遺跡ブロック研修会・紋別市） （オホーツク管内公共図書館協議会：端野）			第1回会議 7/8 出席委員 6名 第2回会議 10/29 出席委員 5名 研修会 12/8 出席委員 3名 第3回会議	
		7月～9月	両館	・北海道教育委員会主催「本を読んでファイターズを応援しよう」キャンペーン参加			青少年のための200冊展示 7月～9月 参加者17名	
文化財保護	文化財の保護① 埋蔵文化財	年間	町内各所	○開発行為に伴う埋蔵文化財の保護事業 ・開発事業者との事前協議 ・所在調査、試掘調査 ○埋蔵文化財包蔵地の状況把握 ・現状確認作業（遺跡パトロール） ・周知資料（台帳等）の整備 ◎シブノツナイ竪穴住居跡の調査 ・発掘調査：竪穴住居跡の年代等内容確認 *7月中旬～8月中旬予定 ・発掘調査概要報告書の刊行 ○シブノツナイ竪穴住居群調査検討委員会の開催 ・有識者3名、国・道の担当者2名程度 ・夏と冬の2回開催			○開発行為に伴う埋蔵文化財包蔵地の保護活動 ・埋蔵文化財包蔵地の照会：19件 ・事前協議13件 ・所在調査5件 ・試掘調査3件（道教委支援1件） 新発見遺跡：福島団地7遺跡 ・工事立会2件、慎重工事1件 ○埋蔵文化財包蔵地の状況把握 ・現状確認作業（遺跡パトロール）随時実施 ・周知資料（台帳等）の内容確認と修正 ・道史跡内の国有地の取得（2筆） ◎シブノツナイ竪穴住居群の保護 ・遺跡の内容詳細を把握するための発掘調査 7月15日～8月11日 ・令和3年度発掘調査概要報告書の刊行（3月20日予定） ○シブノツナイ竪穴住居群調査検討委員会の開催 第一回：7月21日開催、委員3名、道教委担当者1名、町教委4名 第二回：2月22日開催（オンライン併用）委員3名、道教委担当者1名、町教委4名 文化庁調査官現地指導：10月14～15日	8-1
		年間	町内各所	○北海道指定文化財アッケシ草群の経過観察 ○天然記念物の手続（死亡・はく製・調査） ・オジロワシ ・タンチョウ ○記念木業務における関連部署との調整			○北海道指定文化財「佐呂間湖畔鶴沼のアッケシソウ群落」の経過観察 ・経過観察の実施（9月） ○天然記念物の手続（死亡・はく製・調査） ・0件 ○記念木 ・1件（総合体育館敷地記念木：枝の伐採）	8-1

博物館活動	博物館資料① 収集	年間	郷土館・ ふるさと 館JRY	【開拓関連資料】 ○資料寄贈への対応 【考古資料】 ○発掘調査に伴う出土資料の文化財認定と譲与申請			○博物館資料の寄贈受入 ・寄贈資料受入11件（せんべい焼型ほか） ○文化財の認定と取得 ・埋蔵文化財の譲与申請：令和2年度発掘調査出土資料	8-1
	博物館資料② 整理・保管	年間	郷土館・ ふるさと 館JRY ・収蔵庫	○考古資料 ・三宅コレクションの整理 ・シブノツナイ竪穴住居群出土資料の整理 ○開拓関連資料 ・保存環境の整備 ○収蔵庫の管理と保管資料の状況確認 ・金属資料の清掃整理（防さび塗料塗布） ・ガラスネガの写真的清掃整理 ・資料外保管物の処分 ・JRY収蔵量増加 ・資料移動（旧邑小体育館） ○収蔵資料の特別利用許可に関する業務			○考古資料 ・三宅コレクションの整理と台帳整備 ・シブノツナイ竪穴住居群出土資料の整理 ○開拓関連資料 ・保存環境の整備 ○収蔵庫の管理と保管資料の状況確認 ・金属資料の清掃整理（防さび塗料塗布） ・ガラスネガの写真的整理、展示準備 ・資料外保管物の処分 ・JRY収蔵量増加 ・資料移動（旧邑小体育館） ○収蔵資料の特別利用許可 ・2件（ナウマンソウ化石など）	8-1
	調査研究	年間	—	【博物館資料（開拓期）の保存・活用】 ○保存 ◎屯田資料 ○活用 ・体験活動の系統化 ・開拓期の衣食住 ・冬期の生活 【埋蔵文化財の保存・活用、博物館教育】 ○保存 （主にシブノツナイ竪穴住居群） ・竪穴住居跡の年代と集落形成に関する研究 ・北海道考古学会 研究大会発表（5月） ○活用 ・遺跡を活用した博物館教育の実践的研究			【博物館資料（開拓期）の保存・活用】 ○保存 ◎屯田資料、絵ハガキ ○活用 ・体験活動の系統化 ・開拓期の衣食住 ・冬期の生活 【埋蔵文化財、博物館教育】 ・事例分析：シブノツナイ竪穴住居群と他の竪穴住居群の比較分析 ・科学分析：シブノツナイ竪穴住居跡等出土資料の科学分析 ①火山灰同定 岡孝雄（調査検討委員）、アースサイエンス ②炭化物年代測定 國木田大（調査検討委員）、ハレオ・ラボ ③土器胎土分析 今泉和也（日本学術振興会特別研究員） ・教材研究：遺跡散策ガイドブック『遺跡のミカタ』の更新 ・事例発表：題目「湧別の大規模竪穴群」 北海道考古学会研究大会『北海道に残る2万3千の竪穴』9月25日（オンライン開催）	8-1
	展示	年間	郷土館  ふるさと 館JRY	○収蔵資料の展示 ・令和2年度の発掘調査成果展（仮） ○郷土館協力員（旧ボランティアガイド） ・展示解説（7月～8月、団体見学日など）			○展示 ・シブノツナイ竪穴住居群 令和2年度調査速報展：6月25日から12月26日まで ○郷土館協力員 ・ガイド活動：中止（例年は5月～9月に実施） ・100キロマラソン前日の展示解説会：中止 ・研修会：中止（例年、発掘調査や近隣の博物館を視察） ・上野カップ当日の展示解説会（中止） ○入館者数 ・145人（大人130人、内町民24人、幼児～高校15人、内町民15人）	8-2
			○常設展示更新 ・解説パネルの追加 ・資料名表示の更新 ・地学資料の整理展示 ○収蔵展示室整備			○常設展示更新 薄荷葉の展示 ◎企画展示「絵葉書に見る樺太の記憶」 期間：7月1日～8月20日 場所：文化センターさざ波 町民ギャラリー 連携協力事業：オホーツク管内博物館連絡協議会、宗谷管内学芸職員連絡協議会 ○入館者数 1,032人（大人660人、内町民129人、幼児～高校372人、内町民131人）	8-2	

博物館活動	博物館教育① 学校授業・研修会・講座	年間	郷土館・ふるさと館JRY	<p>【学校授業・研修会・講座】</p> <p>○開拓の歴史 (博物館が持つ過去の生活情報の内、日常生活に活用できるものを体験学習として実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働体験(鋸・斧・鉋)</li> <li>・炊飯体験(薪ストーブ・羽釜)</li> <li>・開拓期の衣体験</li> <li>・囲炉裏疑似体験(屯田生活体験館)</li> </ul> <p>○博物館親子講座</p> <p>○先史文化 (地域の財産である遺跡に触れ、親しむ機会の提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先史の工夫を体験するモノづくり学習(土器・勾玉)</li> <li>・遺跡に親しむフィールドワーク</li> <li>・遺跡の知識を深める考古学関連講座</li> </ul> <p>発掘調査報告会 ⇒11月予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*調査成果に応じて実施を判断する</li> </ul> <p>・発掘調査現地説明会の開催(主に学校を対象)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学と発掘調査を通じた連携</li> </ul>		<p>【学校授業、研修会等の学習機会提供】</p> <p>○授業及び展示解説実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①ふるさと館JRY: 28件441人(内学校: 20件348人)</li> <li>②郷土館: 3件33人(内学校: 2件31人)</li> <li>③出張講演: 15件574人(内学校: 12件480人)</li> <li>④施設利用: 10件231人</li> </ul> <p>【講座等】</p> <p>○親子講座(発掘調査現地見学会) 7月30日(土)、参加者2組</p> <p>○令和3年度遺跡調査報告会 11月20日(土)、定員40名(参加32名) 講師2名: ①道立北方民族博物館 種石学芸員 ②ふるさと館JRY 林学芸員</p> <p>○講演会(林学芸員) 3月19日(土)定員40名(参加約20名) 「歴史再発見・常呂遺跡と竪穴住居-シブノツナイ竪穴住居群から見た北の古代文化-」 北見市北網園北見文化センター</p>	8-3																																																																																																														
	博物館教育② 広報・情報提供	年間	—	<p>【広報・情報提供】</p> <p>○博物館だよりの発行(湧く湧く内、HP)</p> <p>○郷土史に関する情報提供及び質問対応(レファレンス)</p>		<p>【情報公開】</p> <p>○広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館だよりの発行(湧く湧く内)</li> </ul> <p>○郷土史に関する問い合わせ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内の遺跡、屯田兵祖先調べなど</li> </ul>	8-3																																																																																																														
<p>中期計画推進項目の欄は、第2次湧別町社会教育中期計画における推進項目との対応を示すものです。</p>																																																																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>中期計画における領域</th> <th>推進項目</th> <th>表記</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">第1節 家庭教育</td> <td>学習機会の提供</td> <td>1-1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>活動等の支援</td> <td>1-2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>学習環境づくり</td> <td>1-3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連携ネットワーク</td> <td>1-4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第2節 少年教育</td> <td>学習機会の提供</td> <td>2-1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>活動等の支援</td> <td>2-2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>学習環境づくり</td> <td>2-3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連携ネットワーク</td> <td>2-4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>∴</td> <td>∴</td> <td>∴</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">第10節 生涯学習の基盤整備</td> <td>学習推進体制整備</td> <td>10-1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設整備・活用</td> <td>10-2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>学習情報収集・相談</td> <td>10-3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指導者養成・団体</td> <td>10-4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連携ネットワーク</td> <td>10-5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								中期計画における領域	推進項目	表記						第1節 家庭教育	学習機会の提供	1-1						活動等の支援	1-2						学習環境づくり	1-3						連携ネットワーク	1-4						第2節 少年教育	学習機会の提供	2-1						活動等の支援	2-2						学習環境づくり	2-3						連携ネットワーク	2-4						∴	∴	∴						第10節 生涯学習の基盤整備	学習推進体制整備	10-1						施設整備・活用	10-2						学習情報収集・相談	10-3						指導者養成・団体	10-4						連携ネットワーク	10-5					
中期計画における領域	推進項目	表記																																																																																																																			
第1節 家庭教育	学習機会の提供	1-1																																																																																																																			
	活動等の支援	1-2																																																																																																																			
	学習環境づくり	1-3																																																																																																																			
	連携ネットワーク	1-4																																																																																																																			
第2節 少年教育	学習機会の提供	2-1																																																																																																																			
	活動等の支援	2-2																																																																																																																			
	学習環境づくり	2-3																																																																																																																			
	連携ネットワーク	2-4																																																																																																																			
∴	∴	∴																																																																																																																			
第10節 生涯学習の基盤整備	学習推進体制整備	10-1																																																																																																																			
	施設整備・活用	10-2																																																																																																																			
	学習情報収集・相談	10-3																																																																																																																			
	指導者養成・団体	10-4																																																																																																																			
	連携ネットワーク	10-5																																																																																																																			

団体名	事業名	期日	場所	計画内容等	実績(状況)等	備考
青少年指導センター	子ども会フットベースボール大会 ⇒中止	7/11(日)	中湧別小学校		学校開放事業を休止しており、練習場所等の確保が困難であることから6/18役員会において中止を決定。延期については、他の行事予定が既に詰まっていることから、不可能と判断。	
	子ども会交通安全駅伝競走大会 ⇒中止	8/29(日)	開盛小 → 中湧別小	単位子ども会の大会への参加を通して、青少年の健全育成を図ると同時に、地域子ども会活動の促進と、相互の交流を図る。また、監督会議や反省会等を通じ、育成会で構成される組織運営の健全化を図り、地域自治の基盤づくりを支援する。	7/19役員会で実施の可否を協議。感染対策として開会式、閉会式の場所を工夫するなどして開催を決定した。8/11監督会議を開催し、周知参加募集したが、8/30時点で町内や近隣市町村でも感染者が出ていること、申込が3チームのみであることから中止となった。	
	子どもミニハレーボール大会	11/21(日)	中湧別総合体育館		参加チームが少ないため中湧別総合体育館で全試合を実施。 小学生の部：6チーム32名 中学生の部：7チーム34名 (内、湧別サポート協議会3チーム) 10/26監督会議	
	子どもリーダー研修会 ⇒中止	7/28(水) ~29(木) 3/27(日)	五鹿山公園 文化センターさざ波	社会教育事業 少年教育参照	社会教育事業 少年教育参照(中止)	
事業	中高生リーダーの養成	年間	ふるさと館JRYほか	リーダー研修会の企画運営などを行う、中・高生リーダークラブ「E=QVL(イクアル)」および「Rainbow prop(レインボープロップ)」と、その指導にあたる青少年指導員の活動を支援し、地域づくりやまちづくりに参画できるリーダーの養成を図る。	新型コロナウイルスの影響によりリーダー研修会など例年とおりの活動が難しいことから、新規募集は行っていない。代替としてリモート操作を学ぶことを目的とした会として会員募集し、リモートによる活動を行った。  青少年指導員：5名 E=QVL：3名登録 Rainbow prop：1名登録  4/3、7/26、8/30、9/27、10/25、11/20、12/20 ZOOMによるリモート研修	
	町民会議	年間		青少年のたくましく健全な成長と青少年問題の理解を深めるとともに健全育成を図る。①あいさつ運動②指導、補導③青少年だより発行④優良青少年表彰	①あいさつ運動②街頭補導③青少年だより発行	
文化連盟	総合文化祭	芸能の部 10月30日 ⇒中止  展示の部 10月16日 17日 ⇒中止	文化センターさざ波	町内の芸術・文化関係者による日頃の活動成果の発表の機会と、町民に芸術・文化活動にふれてもらい文化の振興、発展を促します。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	
良いもの見よう聞こう会	芸術鑑賞会	通年	各文化センター	日時未定 ミッフィーこどもミュージカル ⇒中止  9月17日(金) TOM 清水ミチコ トーク&ライブ2021 ⇒中止	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	
ビッグ・ウェーブ	芸術鑑賞会	通年	各文化センター	未定	新型コロナウイルス感染症の影響により活動を見送った。	
体育協会	ゆうべつ五鹿山マラソン2021	5/9(日)	五鹿山スキー場	五鹿山スキー場を駆け上がるマラソン大会を実施することにより、町民の体力増進や健康づくりを高めるきっかけづくりと地域の更なる一体感の醸成を図ることを目的とする。	一般の部(男子17名・女子7名) 24名 高校生(男子)の部 19名 中学生の部(男子4名・女子1名) 5名 小学生(高学年)の部 6名 小学生(低学年)の部 47名 合計101名	教委、スポーツ推進委員も運営協力

実行委員会	チャレンジ・スポーツデー2021(うちチャレ)	5/26 (水)	町内	住民総参加型のスポーツイベントである「チャレンジデー」に参加し、町民の健康づくりや体力づくり、スポーツやレクリエーション活動への参加意欲の高揚と習慣化を推進する。	人口8,467人 参加者85人 参加率1.00%	
	チャレンジデー2021	10/27 (水)	町内	住民総参加型のスポーツイベントである「チャレンジデー」に参加し、町民の健康づくりや体力づくり、スポーツやレクリエーション活動への参加意欲の高揚と習慣化を推進する。	人口8,467人 参加者2,661人 参加率31.4%	
	札幌合気会合宿 ⇒中止	9月	レイクバレス	町内で合宿を行い、公開練習等を通して町民と交流を図るとともに合気道の普及を図る。 合宿予定人員：30名予定	新型コロナウイルスの感染症の影響により中止	
	日本大学合気道部合宿 ⇒中止	10月	レイクバレス	合宿中に行われる公開練習や演武会、教室等の開催により合気道の普及を図るとともに町民との交流を図る。 合宿予定人員：30名予定		
	北柔会関連道場柔道合宿 ⇒中止	10月	湧別総合体育館	柔道合宿のほか、町内の子ども達に対する柔道教室を開催することで、柔道の普及、交流人口の拡大を図る。 合宿予定人員：80名(指導者含む)予定		
	湧別原野林-ツクログリッド大会 ⇒中止	R4. 2/27	遠軽町 →湧別町	原野コース80km、北大雪コース56km、遠軽コース22km、湧別コース24km、10kmコース、5kmコース、駅伝コース95km		

令和3年度社会教育施設整備計画（500千円以上または主要なもの）				
		（単位：千円）		
施設名	改修・整備等内容	事業費	実績額	備考
芭露畜産研修センター	屋上部分防水工事	3,500	3,300	
文化センターさざ波	建物塗装工事（さざ波北面 全5期中4期目）	7,300	6,820	
	ギャラリー内裝修繕	500	479	
文化センターTOM	区画線補修工事（北側）	800	566	
湧別総合体育館	トレーニング機器借上（5年リース） トレッドミル、アップライトバイク インパクトチェストプレス インパクトラットプルダウン インステイクトベクトラルフライ/リアデルト インステイクトレッグプレス/カーフ インステイクトレッグエクステンション/カーフ 各1台（合計7台）	1,298	1,298	12ヶ月分
中湧別総合体育館	重油タンク改修工事	4,300	4,180	
中湧別野球場	バックネット等改修工事	10,500	10,120	
湧別屋内ゲートボール場	人工芝張替工事	16,000	15,620	
湧別運動公園	トイレ改修工事	1,280	1,265	
五鹿山PG場	乗用型芝刈り機の購入	3,000	2,530	
ふるさと館JRY	エントランス水銀灯	644	506	
	JRY屋根修繕（ガラスブロック防水）	2,415	2,376	



## 6 外部評価

### (1) 学識経験者

氏 名	所 属 等
岡崎 公俊	元 湧別町教育委員会社会教育課長

### (2) 聴取日 令和4年8月26日(金)

### (3) 主な意見

令和3年度の「教育委員会点検・評価報告書」は、令和3年度湧別町教育行政執行方針に掲げられた内容に基づき、主要な事業ごとに適切に整理区分され、事業内容や成果、課題や改善方策がまとめられており、1年間、目標を達成するため、方針に沿って事業が適切に行われていたことが窺えます。しかしながら、全体的に新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、事業が思うように開催できなかつたようでもあります。そのような中でも、代替事業を計画するなど、当初の目標を達成するために努力をされてきたことは、大いに評価できます。今後、この評価をさらに検証し、学校教育や社会教育において、地域住民のニーズに応じた教育の振興のためご尽力されるよう、期待します。

#### ア) 教育委員会の活動状況について

教育委員会は独立した行政機関として教育長と4名の教育委員による慎重審議が行われ、定期的に会議が開催されており、適正にその機能を果たしてきたものと認められます。

審議内容を見ますと、教育委員会規則・規定、告示の改正や人事案件及び教育費予算について多く審議されており、また、「社会教育推進計画」や「湧別町立学校における携帯電話の取扱い及び情報モラル教育の推進等に係る基本的な指導方針」、「湧別町アクション・プラン(第2期)」が策定され、教育に関する方針の定めについても審議されております。

また、令和3年度は湧別地区義務教育学校開設に係る協議経過報告が定期的にあり、開設準備委員会での協議内容が適切に報告されてきたと判断できます。

コロナ禍の影響から教育委員の学校行事への参加はまだまだ難しかったようですが、学校訪問や研修会、20歳の集いなどへ参加されており、徐々に通常活動に戻りつつあることが窺えます。

## イ) 学校教育について

令和3年度の主要な事業として、義務教育学校の導入と学力向上が挙げられると思います。湧別地区義務教育学校の開校に向け、校舎の増築工事などの実施や、開設準備委員会を設置しての開校準備協議を行ったことは、大変評価できます。また、上湧別地区の義務教育学校の設置検討に向けても1歩を踏み出したことは、湧別町の小中一貫教育推進に向けて大きな取組になったことと思います。今後は、さらにその歩みを進めるためにも、学校現場や地域と十分に協議を重ね、義務教育学校設置に向けて取り組まれることを望みます。

児童生徒の学力向上においては、指導方法の工夫や改善による取り組みを行ったことにより、全国学力・学習状況調査結果が全国平均を上回る、または同等程度となったことは、大変素晴らしいことであり、北海道大学との連携や主体的・対話的な授業スタイルの推進、また指導室においての学校との連携が大変有効であったことと言えます。引き続き、「湧別町型学校力向上事業」を実施し、授業改善を図ることや、指導力向上に向けての取り組みを進めることを期待します。

I C T教育の推進では、児童生徒1人1台タブレット端末を活用し、学校での授業はもとより、家庭でも効果的に使用できる方法の研究を行っており、今後ますますI C T教育が進むと予想されますので、活用技能の向上に向けて、課題や効果的な指導方法等について研究を重ねることが必要であります。

新型コロナウイルス感染症が学校教育の様々な活動を阻害している状況で、児童生徒の安全な教育環境を整備することは大変重要なこととなります。感染対策用品の購入や、臨時休業に備えての対策などもしっかりと取られてきたと思います。引き続き、継続して一層の感染対策をお願いします。

## ウ) 社会教育について

社会教育振興事業では、「家庭教育」「少年教育」「成人教育」「高齢者教育」の各世代別のニーズに対応した事業や各種団体運営支援を通じて町民の自主的な学習活動を推進することが計画されていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期や中止を余儀なくされ、思うような活動ができなくもどかしい思いをされたことと推察します。しかしながら、感染対策を十分に講じた上で、工夫し開催できた事業もあり、そのご苦労が感じられます。家庭教育研修会や湧うゆう湧くわく体験塾、町民大学、チュ

ーリップ生きがい大学などが開催できたことは、社会教育の推進において大変重要であり、各年代へ学習機会の提供や交流支援がなされたものと考えます。今後さらに、幅広い町民ニーズに応えることができる事業の開催に向けての検討と関係機関との連携、事業内容の更なる充実を期待するところであります。

社会教育施設については、計画的に整備が行われており、町民が安全安心に施設を利用できよう管理がされております。

スポーツ振興事業では、やむなく中止した事業があったものの、健康運動教室などの各種教室や代替大会を含む各種スポーツ大会が開催され、町民が体力向上や健康を維持・増進する支援が行われています。今後ますます、町民がスポーツに親しみ、健康や体力づくりの機会を提供されますよう、期待します。

芸術文化振興事業でも新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、文化団体の支援や鑑賞機会の提供が難しかったようですが、感染対策を取った上で開催できている事業もあり努力が窺えます。これからも町民の要望を把握し、芸術を鑑賞する機会や自ら創造した作品を発表する機会を提供するなどして、文化意識の高揚が推進される取組を期待します。

博物館・文化財保護活動では、埋蔵文化財調査のため発掘調査を実施し情報の収集、遺跡調査報告会が行われています。また、重要な資料の整理、選別をしたり、博物館教育を実施し学校教育に活かすことができたことは大きな学習効果があったことだと考えます。

図書館活動振興事業では、適切に資料の収集、整理、図書の貸し出し、管理が行われています。また、各種事業も実施されており、読書に親しむ機会が提供されています。家庭で過ごす時間が増えた今、更なる読書普及活動の推進への継続した取り組みに期待するところであります。

#### エ) まとめとして

まだまだ、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいことから、日々の活動や事業の運営には大きな苦労があることと思います。対策を講じることや代替の事業を準備することにも不安や負担があるでしょう。そのような状況のなかでも最大限努力され、活動されてきてことに対して、関係各位に敬意を表します。教育委員会においては、この点検・評価の内容を十分に精査するとともに、引き続き各事業を実施されること、または改善方策を反映し、ますます湧別町の教育の推進のために努力されることを期待します。

## 7 参考資料

令和3年度

### 湧別町教育委員会教育行政執行方針

令和3年第1回湧別町議会定例会の開会にあたり、教育委員会の所管行政に関する主要方針について申し上げます。

教育の使命は、人を育てることで未来を創造することにあります。

今、教育に求められるものは、大きな社会変化を柔軟に受け止め、自ら判断し行動できる「生きる力」を持つ人材育成であります。

未来に向かって夢と希望を描き挑戦しながら、その知識を社会に生かす能力が求められています。

湧別町教育委員会といたしましては、学校教育の柱を「知」・「情」・「意」・「体」・「郷土」と定めて、子どもたちに、確かな学力、豊かな人間性、自らを律する心、健康と体力、郷土を愛し守る心をバランスよく育ててまいります。

社会教育にあっては、町民一人ひとりが、心の豊かさや生きがいをもち生活するために、いつでも、どこでも、だれもが学ぶことのできる生涯学習社会の実現に努めてまいります。

これを進める基本理念を「ふるさとを知り、ふるさとを好きになり、ふるさとを守り育てる」と定め、

目標の柱を

- 1 社会に参画できる実践的な能力をはぐくむ
- 2 自他を尊重し、ともに支える豊かな心をはぐくむ
- 3 自らを律し、自ら行動する積極的な心をはぐくむ
- 4 健やかな体と生命を尊ぶ心をはぐくむ
- 5 自然・環境を守り、伝統と文化を尊重し、郷土を愛する態度をはぐくむ

の以上5つを教育目標に制定しております。

このような考えのもと、令和3年度に教育委員会として取り組む重点施策について申し上げます。

第一は、「地域に期待、信頼される学校づくりについて」であります。

本町では、優れた教育環境を確保するため全町に9年間を見通した小中一貫教育を行う義務教育学校の導入を進めております。

本年度は、本町2校目となる湧別地区義務教育学校を令和5年4月の開校に向け校舎建設に着手いたします。また、地域と学校による設立準備組織を設置して、9年間の一貫教育による義務教育学校のメリットを生かす学校づくりを進めてまいります。

一方、現在の「湧別町立小中学校適正配置計画」につきましては、本年度で計画が終了することから、来年度を計画開始年とする新たな「湧別町立小中学校適正配置計画」を地域や学校運営協議会等との協議を踏まえ、湧別町の小中義務教育学校の適正な配置計画を策定いたします。

学校現場での教員の働き方改革につきましては、『湧別町アクション・プラン』に沿って、校務支援システムなどのICT機器を活用した業務効率化や長時間勤務の縮減を図り、教員のゆとりのある教育活動を推進してまいります。

第二は、「学校教育における学力向上への取り組みについて」であります。

本町の全国学力・学習状況調査での平均学力は、小学校が全国平均と同等程度であり、中学校が全国平均に近いところまで到達しております。

さらに学力向上を図るため、北海道大学と連携して、教員から一方的に知識を詰め込むのではなく、子どもたち一人ひとりが自ら課題を見つけ、お互いの意見を出して学び合う、主体的・対話的な授業スタイルを町内全ての学校で推進してまいります。

また、昨年度より取り組んでいる湧別小学校を主体校とし、町内すべての学校における授業改善や指導力向上に向けた「湧別町型学校力向上事業」を実施しており、昨年度に続き大学講師を招聘し公開授業と研修を行い、すべての学校と教員が足並みをそろえて授業改革に取り組むことにより、子どもたちが「授業が分かってうれしい」「授業が楽しい」と自覚できるよう取り組んでまいります。

また、国のGIGAスクール構想により整備しました、1人1台のパソコンを活用した授業がスタートしますので、パソコンを身近な学習道具として利用し、デジタル教科書や教材を活用することで深い学びにつながるよう授業改善を図ってまいります。また、長期休業中などにおける端末パソコンの家庭での利用も検討してまいります。

さらに、北海道大学との連携協定を生かして、大学の教授陣を招聘し、町内学校の組織力や指導形態など多角的な検証を行い、学校教育を様々な面から高める取り組みを実践してまいります。

**第三は、「安全・安心な学校づくりの推進について」**であります。

新型コロナウイルス感染症の対応につきましては、家庭とも連携しながら万全な感染予防対策を講じて安全な校内環境づくりを行い、あわせてオンライン授業の実施体制を整え臨時休校時でも、より質の高い授業を行えるよう実施体制を整えてまいります。

また、登下校の安全確保のため警察や各道路管理者との連携により昨年度、湧別町の通学路交通安全プログラムを策定しましたので、児童生徒はもちろん保護者や地域に周知するとともに、子どもたちの安全確保に努めてまいります。

**第四は、「豊かな心と健やかな体の育成について」**であります。

道徳教育では、お互いの価値観を認め合い、自分を見つめ、他者の立場を尊重することができるよう、指導の充実を図ってまいります。

また、読書活動を通して豊かな心を育めるよう、町の図書館や地域との連携により学校図書室の充実を図ってまいります。

いじめ対策では、いじめは決して許されない行為であるとともに、どの児童生徒にも、どの学校でも起こりうるものと十分認識し、日常的な指導やアンケート調査等を行い未然防止、早期発見、早期対応に努めてまいります。

不登校問題では、日常的に児童生徒の変化に留意しながら教育相談を実施して早期解決に努めるとともに、家庭や関係機関との連携を図ってまいります。

**第五は、「特別支援教育について」**であります。

昨年度、湧別小学校を中心校とする通級指導教室を町内すべての学校に設置しました。支援を必要とする児童生徒が生き生きと学ぶことができるよう、個別指導を行ってまいります。

また、特別支援教育のセンター的機能を担っている湧別小学校や各学校、並びに医療・保健福祉など関係機関との連携を図りながら特別支援教育の充実を図ってまいります。

**第六は、「中高一貫教育の充実について」**であります。

中学校・義務教育学校後期課程と湧別高校の中高一貫教育は、キャリア教育を主とした6年間の一貫教育を実践しております。

昨年度からは小学校1年生から自分の将来像を描いて記録するキャリアパスポートの取り組みを開始しましたので、中高一貫教育との連携を図り個性を重視した教育を推進してまいります。

また、キャリア教育の他に、高校の先生が中学校で行う乗り入れ授業、中高合同の講演会や部活動なども継続し、中高一貫教育の充実を図ってまいります。

**第七は、「北海道湧別高等学校への支援について」**であります。

湧別高校は、地域とつながりをもつ活動を積極的に行うとともに、地域産業を中心としたキャリア教育を実践するなど、町にとって重要な高校であります。

このため、本年度も湧別高校の魅力化と入学者数の増加を図るため「北海道湧別高等学校存続対策事業」を実施し、各種助成により湧別高校の存続に取り組んでまいります。

**第八は、「国際理解教育の推進について」**であります。

外国語教育が小学校に導入され、グローバル化に対応できる人材育成が必要となっています。

新たに小学生を対象にした「英検チャレンジ事業」を開始し小学校6年生までに英語検定資格の取得を支援します。

本年度は初年度であるため芭露学園前期課程と開盛小学校を先進実践校として実施し、将来は町内すべての小学校での取り組みに支援してまいります。

また、国際交流事業では、友好都市のニュージーランドのセルウィン町及びカナダのホワイトコート町と行っている、中学生・高校生の交換留学事業と相互交流事業は、新型コロナウイルス感染症の感染状況をみながら実施してまいります。

**第九は、「学校給食センターの運営について」**であります。

学校給食につきましては、学校給食衛生管理基準に基づき、施設内における衛生管理の徹底に努めるとともに、安心して安全な地場産や北海道産の食材を優先的に使用し、児童生徒の心身の成長と健康を支えるうえで必要な、バランスのとれた給食を提供してまいります。

また、栄養教諭の指導により、学校給食を生きた教材として活用し食の大切さや、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう努めてまいります。

本年度の給食費につきましては、昨年度同様1食当たり小学校247円、中学校285円で提供してまいります。

施設整備につきましては厨房機器等の更新を計画的に実施してまいります。

**第十は、「社会教育の振興について」**であります。

昨年度は社会教育の分野においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種事業の中止や延期を余儀なくされ、様々な活動の自粛は生涯学習をはじめとする地域活動の機会や、人と人とが直接顔を合わせる多くの機会が失われました。

本年度の社会教育施設の開館及び社会教育事業の開催にあたっては、基本的には国の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針や業種別ガイドライ

ン等を参考に必要な対策を講じたうえで、町民の学習機会を提供してまいります。

社会教育全般では、「人、自然、ふるさとから学び、地域と共に生きる」をテーマとした「第2次社会教育中期計画」が実行4年目を迎えます。これに基づき、人々が生涯を通じて健康で生きがいを持って暮らすための学習ニーズに応えるため、社会の変化に対応した学習機会を提供し、豊かな人間性を育める環境となるよう、それぞれの分野における取り組みを進めてまいります。

家庭教育に対する支援につきましては、多様で便利な生活が実現する一方で核家族化により家庭教育は孤立する傾向にあることから、子育ての悩みや不安が改善できるよう、子育て世代包括支援センターと連携強化を図り、情報の提供や共有、研修会の開催など、学習機会を提供し横断的な支援体制の充実を図ってまいります。

青少年の健全育成につきましては、次世代を担う子どもたちや若者たちが心身ともに健やかに成長することは、地域社会にとって変わらぬ願いであります。

家庭や学校、地域、青少年指導センターをはじめとする関係団体との連携により、子どもたちの成長を促す学習機会の提供に努めるとともに、次代を担う中高生リーダーや成人指導者の養成にも努めてまいります。

成人教育につきましては、様々な多岐にわたる学習ニーズや課題に応じた学習機会や情報の提供に努めるほか、民間団体により開催されている「町民大学」や「ふるさと講座」につきましても、活動の輪がさらに広まるよう、支援に努めてまいります。

高齢者教育についてであります、「チューリップ生きがい大学」を中心に学習機会の提供を行っており、その運営にあたっては学生である高齢者のみなさんの自主的な活動により、学習・交流の場として生き生きと活動されております。

今後も加入者増に努め、高齢者の知識や経験が広く地域に活かされ、生きがいのある充実した生活につなげていただけるよう活動内容の充実に努めてまいります。

生涯学習活動の拠点となる社会教育施設につきましては、いずれの施設も建設してから相当の年月が経過していることから、計画的な整備を進め、今後も町民が気持ち良く利用できる施設の管理運営に努めてまいります。

本年度につきましては、芭露畜産研修センター屋上防水工事、文化センターさざ波の外壁改修、湧別屋内ゲートボール場の人工芝張替工事などを計画しております。

#### 第十一は、「スポーツ活動の振興について」であります。

スポーツは、体力の向上や、健康増進、精神的なストレスの発散など、心身の両面にわたる健康の保持に資するものであります。



町民の多様なスポーツに係るニーズに対応できるよう年齢層に応じた各種大会や教室を開催し、生涯スポーツの推進に努めてまいります。

体育協会をはじめスポーツ少年団などの団体育成につきましては、その活動の支援を図るとともに、スポーツ指導者の育成に努めてまいります。

また、町民の健康づくりや体力向上を図るため、運動指導職員による、健康運動教室やトレーニング室での運動指導を実施するほか、利用者個人に合ったトレーニングメニューの提供を行うなど、町民の健康づくりの推進に努めてまいります。併せて、町内各学校の部活動等における支援として、ストレッチやトレーニング方法などの指導助言に努めてまいります。

「上野カップ少年少女柔道大会」の開催や合宿誘致事業等による、交流人口の増加や町民への実技指導、交流などが図られるよう引続き支援を行い、スポーツの普及と振興に努めてまいります。

#### **第十二は、「芸術文化活動の振興について」であります。**

優れた芸術文化は、創造力と感性を育むなど、心豊かな生活を実現していくうえで不可欠なものであります。

本年度においても優れた芸術文化に触れる機会を提供するため、文化連盟をはじめとする各種団体の活動や、町民有志団体による鑑賞機会の提供を支援し、町内の芸術文化の普及に努めてまいります。

また、幼児・児童・生徒の芸術鑑賞事業や各種カルチャー教室をとおして、豊かな人間性を育む取り組みを進めてまいります。

#### **第十三は、「博物館及び文化財保護活動について」であります。**

文化財につきましては、郷土の歴史を伝える貴重な遺跡を保護し、次世代に伝えていく必要があります。

これまで年次的に実施している北海道指定史跡「シブノツナイ竪穴住居跡」の発掘調査につきましては、本年度は文化庁の補助制度を活用して実施することとしておりますので、専門家による調査検討委員会を設置し、科学的分析など調査内容の充実に努めてまいります。

ふるさと館JRY・郷土館につきましては、収蔵資料の整理を進めるとともに、適正な保存に努めてまいります。

また、新たに郷土学習の支援策として、学校教育との連携による体験型学習プログラムを提供してまいります。

また遺跡見学や炊飯体験などの親子講座を実施し、町民が歴史文化に触れる機会を提供してまいります。

#### **第十四は、「図書館活動の振興について」であります。**

図書館は、地域の情報や学習活動の重要な拠点施設であります。そのため、本や雑誌の継続的な購入、展示による本の紹介、また郷土や図書に関する質問や相談への対応などの図書館機能の充実に努めてまいります。さらには各ボランティアとの協働による読書機会の提供などを行ってまいります。

また、「子どもの読書推進計画」に基づき、乳幼児を対象とした「ブックスタート」事業、5歳児を対象とした「ブックスタートプラス」事業を本年度も実施してまいります。

また、小中学生に対しましては、各学校と十分連携を図りながら学校図書室の整備支援をはじめ、学級配本や移動図書館車の運行などを実施し、読書普及活動の推進に努めてまいります。

以上、令和3年度の教育委員会の所管行政に関する執行方針を申し上げます。

教育委員会では、町民が生涯学びつづける環境づくりのため教育委員会一丸となり教育振興に取り組みますので、町民の皆様及び町議会並びに教育関係者のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

## 湧別町教育目標

- 1 社会に参画できる実践的な能力をはぐくむ
- 2 自他を尊重し、ともに支える豊かな心をはぐくむ
- 3 自らを律し、自ら行動する積極的な心をはぐくむ
- 4 健やかな体と生命を尊ぶ心をはぐくむ
- 5 自然・環境を守り、伝統と文化を尊重し、郷土を愛する態度をはぐくむ

(平成 24 年 2 月 21 日制定)

## 湧別町学校教育目標

- 1 自ら学んで、知性を高め、正しく判断する子どもを育てる
- 2 思いやりの心を持って、お互いに協力する子どもを育てる
- 3 忍耐力と自律の心を持ち、進んで行動する子どもを育てる
- 4 健やかな心身を持ち、自他の生命を尊重する子どもを育てる
- 5 ふるさとに学び、ふるさとを愛する子どもを育てる

(平成 24 年 2 月 21 日制定)

## 湧別町社会教育目標

- 1 自ら学び、地域に生かせる人を支える
- 2 他人を思いやる、あたたかく豊かな心の人を支える
- 3 人と人とのつながりを深める人を支える
- 4 健やかな心と体をめざす人を支える
- 5 ふるさとを知り、愛する人を支える

(平成 25 年 3 月 28 日制定)